

午前10時 0分開議

○議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎認第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（増田 清君） 日程により、認第1号 平成18年度伊豆つくし学園組合会計歳入歳出決算認定についてを課題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

○会計管理者兼出納室長（森 廣幸君） それでは、認第1号 平成18年度伊豆つくし学園組合会計歳入歳出決算認定についてのご説明を申し上げます。

まず、伊豆つくし学園の決算につきましてご説明を申し上げます。

伊豆つくし学園組合におきましては、平成19年3月31日に解散されましたが、解散に伴う決算につきましては、地方自治法施行例第5条の準用により、旧組合の管理者が行い、これを構成団体の長に送付し、構成団体の監査委員がこれを監査、構成団体の議会がこれを認定するということになっているためにご審議をお願いするものでございます。

それでは、認第1号の説明に入らせていただきます。

決算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出の総括でございますが、予算額3億1,920万5,000円に対しまして、歳入決算額は3億1,501万7,696円で、予算額に対します割合は98.7%でございます。歳出決算額は2億9,537万8,206円、予算額に対します割合は92.5%でございます。歳入歳出の差引額は1,963万9,490円でございます。

それでは、決算書の歳入からご説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

1款の分担金及び負担金は予算現額1億2,393万円に対しまして、調定額、収入済額とも1億3,012万8,296円で、歳入全体から見ました収入構成割合は41.3%でございます。

2款の県支出金は予算現額1億4,701万4,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1

億3,348万153円で、歳入全体から見ました収入構成割合は42.4%でございます。

3 款の寄附金は予算現額10万円に対しまして、調定額、収入済額とも12万円でございます。

4 款の繰越金は予算現額2,370万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも2,370万9,211円で、歳入全体から見ました収入構成割合は7.5%でございます。

5 款の諸収入は予算現額657万7,000円に対しまして、調定額、収入済額とも970万5,036円で、歳入全体から見ました収入構成割合は3.1%でございます。

6 款の基金繰入金は予算現額1,787万5,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,787万5,000円で、歳入全体から見ました収入構成割合は5.7%でございます。

歳入合計で予算現額 3 億1,920万5,000円に対しまして、調定額、収入済額とも 3 億1,501万7,696円でございます。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

1 款の議会費は予算現額41万7,000円、支出済額30万9,612円、不用額10万7,388円、執行率74.2%でございます。

2 款の総務費は予算現額232万7,000円、支出済額229万910円、不用額 3 万6,090円、執行率98.4%でございます。

3 款の施設費は予算現額 2 億9,401万2,000円、支出済額 2 億7,594万5,224円、不用額1,806万6,776円、執行率93.9%でございます。

4 款の積立金は予算現額1,287万6,000円、支出済額1,287万5,000円、不用額1,000円、執行率99.9%でございます。

5 款の諸支出金は予算現額383万5,000円、支出済額383万4,000円、不用額1,000円、執行率99.9%でございます。

6 款の予備費は予算現額573万8,000円、支出済額12万3,460円、不用額561万4,540円でございます。

歳出合計で予算現額 3 億1,920万5,000円に対しまして、支出済額 2 億9,537万8,206円で、翌年度繰越額はございません。不用額及び予算現額と支出済額との比較は2,382万6,794円で、執行率92.5%でございます。

歳入歳出の差引額は1,963万9,490円、うち基金繰入金はございません。

次に、歳入歳出の事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。

まず、1 ページの歳入についてご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目の運営費分担金は、予算現額 1 億 1,262 万 8,000 円で、調定額、収入済額ともに 1 億 1,262 万 8,000 円でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。

1 節の市町分担金は運営費分で、分担割合は均等割 20%、人口割 20%、利用者割 60%となっております。2 節の施設整備分担金は 19 年度より行う施設整備のための分担金です。分担割合は、均等割 30%、人口割 40%、利用者割 30%となっております。

2 項 1 目の預金利子は施設整備基金利子で収入はございません。

3 項 1 目の市町居宅支援費は予算現額 967 万 2,000 円、調定額、収入済額ともに 1,001 万 7,877 円で、不納欠損額、収入未済額はございません。

1 節のショートステイ事業支援費は市町村居宅支援事業として市町村の負担金となっております。2 節のデイサービス事業負担金は、デイサービス事業として市町村の負担金となっており、市町の金額は備考欄のとおりでございます。3 節の居宅介護支援費は、自宅を訪問して入浴介助等の支援をした市町からの負担金でございます。

2 目の利用者負担金は、調定額、収入済額ともに 748 万 2,419 円で、各事業の利用者からいただいた利用料でございます。

2 款 1 項 1 目の民生費県負担金は、予算現額 1 億 3,564 万 4,000 円で、調定額、収入済額ともに 1 億 2,544 万 2,800 円でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。これは、知的障害児措置費の県負担金で、内訳は備考欄のとおりでございます。

2 目教育費負担金は調定額、収入済額ともに 62 万 4,523 円で、不納欠損額、収入未済額はございません。内容は、県立東部養護学校伊豆つくし学園分教室の管理費としての県負担金です。

3 目の委託費は調定額、収入済額ともに 741 万 2,830 円で、不納欠損額、収入未済額はございません。1 節の障害児（者）地域療育支援センター事業費は、平成 11 年 10 月より県の委託を受け事業が開始されております。

2 項 1 目の民生費県補助金は収入がございません。

3 款の寄附金は調定額、収入済額ともに 12 万円で、5 件の寄附がございました。

4 款の繰越金は調定額、収入済額ともに 2,370 万 9,211 円で、前年度からの繰越金でございます。

5 款の諸収入は調定額、収入済額ともに 970 万 5,036 円でございます。預金利子は 12 円、雑入は 970 万 5,024 円で、職員給食費徴収金、実習生等給食費徴収金などで、内容は備考欄のとおりでございます。

6 款の基金繰入金は調定額、収入済額ともに1,787万5,000円でございます。

歳入合計は、予算現額 3 億1,920万5,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに 3 億1,501万7,696円でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、4 ページの歳出についてご説明を申し上げます。

1 款の議会費は、組合議会 2 月、8 月の定例議会の運営経費が主なものでございます。

2 款の総務費は、管理者等の報酬、借地料が主なものでございます。借地料は 5 名分でございます。

3 款 1 項 1 目の児童福祉施設費は、嘱託医の報酬、職員19名と臨時職員 7 名の人件費及び 11 節の需用費の給食材料費が主なものでございます。

2 目の施設機能強化推進事業は、デイサービス事業等実施に要する経費です。

3 目の障害児（者）地域療育支援センター事業費は、歳入の県費委託費でありました障害児（者）地域療育支援センター事業費にかかわるもので、在宅障害児（者）の訪問療育ほか各地域の保育所、学校等に対する相談事業に係る経費で、コーディネーター職員 1 名と臨時職員 2 名の人件費が主なものでございます。

4 目の居宅支援費は、ショートステイ、ホームヘルプ事業に係る経費で、臨時職員 4 名の人件費と 11 節の需用費の給食材料費が主なものでございます。

5 目の施設建設準備費は職員 1 名と臨時職員 0.5 名の人件費と 13 節の委託料が主なものでございます。委託内容は、基本設計料、土地鑑定費、地質調査料、用地測量、分筆登記料です。

6 目の法人設立準備費は、臨時職員 0.5 名の人件費が主なものでございます。

4 款 1 項 1 目の基金積立金は、新施設建設のための基金への積立金です。

5 款 1 項 1 目の諸支出金は、平成17年度運営費負担金に対する市町への返還金でございます。

6 款の予備費は、12万3,460円の支出でございます。これは、3 月中旬に措置費の単価改正による県への返還金が出まして、支出科目がなくやむを得ず予備費で対応いたしました。

以上、歳出合計は、予算現額 3 億1,920万5,000円に対しまして、支出済額 2 億9,537万8,206円、不用額2,382万6,794円、執行率92.5%でございます。

次に、9 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額 3 億1,501万7,000円に対しまして、歳出総額 2 億9,537万8,000円で、歳入歳出差引額は1,963万9,000円でございます。翌年度へ繰り

越すべき財源はございません。実質収支額は1,963万9,000円で、基金繰入金はございません。

財産に関する調書でございますが、伊豆つくし学園解散に伴いまして、土地は借地ですが、建物、物品につきましては、社会福祉法人伊豆つくし会と平成19年3月31日を贈与最終期限とする贈与契約を平成19年2月22日に締結いたしました。

基金につきましては、平成18年8月30日に1,287万5,000円を積み立て、資金繰りの関係で同日取り崩し、また残り500万円は平成19年3月20日に取り崩しをいたしまして、決算年度末残高はゼロ円でございます。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、認第1号 平成18年度伊豆つくし学園組合会計の歳入歳出決算認定につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（増田 清君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

4番。

○4番（土屋雄二君） 7ページの「用地測量と分筆登記」とありますが、この「分筆」の「分」は文章の文じゃなくて分ける「分」を書くわけですが、これはどちらに委託しましたか。

○議長（増田 清君） 番外。

○福祉事務所長（内田裕士君） 分筆登記の委託の方は、申しわけございません、業者の方は調べてございませんでしたので、また休憩時間にでも調べさせていただきたいと思います。申しわけございません。

○議長（増田 清君） 暫時休憩します。

午前10時13分休憩

---

午前10時20分再開

○議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

番外。

○福祉事務所長（内田裕士君） 貴重な時間を休憩させていただいて、どうも申しわけございませんでした。

先ほどの用地測量と分筆登記のところですけども、植松コンサルティングに、用地測量

と分筆登記の資料の作成までを18年度お願いしました。

以上でございます。

○議長（増田 清君） 4番。

○4番（土屋雄二君） 用地測量は問題ないんですけども、分筆測量の資料の作成というのはどこまでを意味するわけですか。どこまでの作業を分筆登記の作業かという。

○福祉事務所長（内田裕士君） 分筆登記の方は今年度行う予定ですので、分筆登記の方は19年度、今年度行う予定ですので、そこまでのという。

○議長（増田 清君） 4番。

○4番（土屋雄二君） 分筆登記は今年度やる予定ということですが、これも依頼する金額に入っているわけですか。

○福祉事務所長（内田裕士君） これには入っておりません。

○4番（土屋雄二君） それはどこへ依頼しますか。

○議長（増田 清君） 福祉事務所長、手を挙げて答えてください。

4番。

○4番（土屋雄二君） 委員会でもときどき問題になったんですけども、分筆登記というのは資格を持った業者じゃないとできないという部分がありますので、十分気をつけてよろしくお願いいたします。

○議長（増田 清君） ほかにございますか。

1番。

○1番（沢登英信君） つくし学園決算書附属書類の方の1ページにございます居宅サービスの負担金、これは利用する方々がお支払いになったということですが、総計がショートステイで281万1,000何がしと記載され、食事代が451万8,000何がしと出ているわけですが、何人ぐらいの方がどういう形態で利用されてこの負担金を払っているのか。大変そういう意味では、この新たな制度になってから負担金の問題が各地で話題にされているところであると思いますけれども、下田の実態はどうなっているのかという観点から質問をしたいと思います。

それから、この決算におきまして、差し引き1,963万9,000円の実質収支額、合わせて単年度でも、これが恐らくその後精算をされるという形になるんだろうと思いますが、どのような形で、あるいは新しい組織の方に引き継がれるものなのか、各町村に1,900万何がしが精算をするような形になるのかお尋ねをしたいと思います。

それに関連しまして、8ページの諸支出金のところで、返還金が383万4,000円の返還金があるわけでありませけれども、これと今年度の1,963万9,000円との関係はどのようになっているのか。今年度の返還金という形での処理であろうかと思ひますけれども、そこら辺の確認をさせていただきたいと思ひます。一応2点、質問させていただきます。

○議長（増田 清君） 番外。

○福祉事務所長（内田裕士君） 先ほどの1点目の居宅サービス負担金の関係ですけれども、申しわけありませんが、人数の方は出ていないんですけれども、デイサービスの方で下田市の方は41万2,216円出ております。

食事代等は、期末ごとに出ておりませんで、合計で出ております。食事代としては451万8,948円になっております。

繰越金の1,369万3,000円の件ですけれども、これは19年度に下田市が残務整理をやっておりますので、そちらの方に一応剰余金として繰り入れてございます。その中で、後日、9月補正のところでもた数字が出てきますが、そのときに返還金としまして返す、使った金額で精算のものが出てまいります。先ほどの、こちらの18年度でのっている返還金は、17年度の実績に対しての返還金でございます。ですから、今年度は19年度で精算するということになりますので。

以上でございます。

○議長（増田 清君） 1番。

○1番（沢登英信君） 返還金の件は2件わかりましたけれども、ショートステイの意図は、やはり利用者に変な負担を与えているのではないかということでもありますので、1人当たりといいますか、どのぐらいの負担をしているのか、まとめた数字ではなくて、その実態を聞いておりますので、また後ほど委員会かどこかでご報告をしていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（増田 清君） 後ほどでいいんですか。

○1番（沢登英信君） 今わかれば、すぐ返事をください。わからなければ、後ほどで結構です。

○議長（増田 清君） わかりますか。

番外。

○福祉事務所長（内田裕士君） すぐには数字は出てこないものですから、申しわけございません。

○議長（増田 清君） ほかにございますか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） ご異議ないものと認めます。

よって、認第1号 平成18年度伊豆つくし学園組合会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ◎認第2号～認第11号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（増田 清君） 次は、日程により、認第2号 平成18年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成18年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成18年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成18年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成18年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成18年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成18年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成18年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成18年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第11号 平成18年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、以

上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

○会計管理者兼出納室長（森 廣幸君） それでは、認第2号 平成18年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから認第10号 平成18年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの決算につきましてご説明をさせていただきます。

まず決算に入る前に、本年度、18年度の決算書につきましては、18年度より財務会計のシステムの変更が行われたために、従前のB4サイズからA4サイズの変更を行いました。決算書と決算書の附属書類の2冊であったものを1冊にまとめ、各会計ごとにそれぞれ決算書、附属書類をまとめてございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、決算書のご用意をお願いいたします。

1ページ、2ページをお願いいたします。

最初に、一般会計、特別会計歳入歳出決算総括表でございますが、一般会計と8特別会計を合計した決算額から申し上げますと、歳入決算額183億6,567万4,173円、歳出決算額177億5,579万5,070円で、前年度と比較いたしますと、歳入は1億3,569万2,716円、0.7%の増、歳出は1億6,204万4,740円、0.9%の減でございます。

なお、各会計間の重複額13億216万1,473円を控除しました純計額は、歳入決算額170億6,351万2,700円、歳出決算額164億5,363万3,597円でございます。

次に、一般会計の歳入歳出についてご説明を申し上げます。

歳入総額89億7,460万6,838円、歳出総額86億8,615万7,142円で、前年度に比較いたしますと、歳入総額は5,582万951円、0.6%の増、歳出総額は9,678万6,227円、1.1%の減で、歳入歳出差引額は2億8,844万9,696円でございます。

3ページをお願いいたします。

歳入からご説明を申し上げます。

歳入の内訳は、1款市税31億1,289万9,294円、構成比34.6%。2款地方譲与税2億7,943万5,191円、構成比3.1%。3款利子割交付金921万1,000円、0.1%。4款配当割交付金795万3,000円、0.1%。5款株式等譲渡所得割交付金828万1,000円、0.1%。6款地方消費税交付金3億325万9,000円、3.4%。7款ゴルフ場利用税交付金1,062万1,800円、0.1%。8款特別地方消費税ゼロ円でございます。9款自動車取得税交付金6,335万2,000円、0.7%。10款地方特例交付金5,662万4,000円、0.6%。11款地方交付税24億5,527万2,000円、27.4%。12款

交通安全対策特別交付金398万8,000円。13款分担金及び負担金1億6,357万2,847円、1.8%。14款使用料及び手数料1億2,132万6,102円、1.4%。15款国庫支出金6億6,696万616円、7.4%。16款県支出金4億443万950円、4.5%。17款財産収入5,155万3,586円、0.6%。18款寄附金1,440万5,428円、0.2%。19款繰入金4億2,187万7,569円、4.7%。20款繰越金1億3,584万2,518円、1.5%。21款諸収入1億6,674万937円、1.9%。22款市債5億1,700万円、5.8%でございます。

この中で、前年度に比較して増加した主なものは、2款地方譲与税8,842万5,191円、伸び率46.3%。11款地方交付税2,415万4,000円、伸び率が1%。17款財産収入2,075万3,653円、67.4%。19款繰入金でございます。1億6,210万4,852円、伸び率62.4%。21款諸収入3,234万4,540円、24.1%でございます。

地方譲与税は、三位一体の改革による所得譲与税の増、財産収入は、旧南伊豆総合計算センター土地建物及び蓮台寺パーク施設売却による増、繰入金は、リープロ債繰上償還分としての減債基金繰り入れによる増、諸収入につきましては、蓮台寺パーク施設補償費受け入れによる増が主なものでございます。

一方、前年度に比較いたしまして減少した主なものは、1款市税3,902万2,747円、減少率1.2%。10款地方特例交付金2,016万6,000円、減少率26.3%。14款使用料及び手数料4,134万422円、減少率25.4%。15款国庫支出金4,081万3,188円、5.8%の減。16款県支出金2,761万4,391円、減少率6.4%。22款市債6,120万円、減少率が10.6%でございます。

市税につきましては、固定資産税、都市計画税、特別土地保有税の減、使用料及び手数料につきましては、あずさ山の家、敷根公園、スポーツセンター、市民文化会館など、指定管理者制度への移行に伴う利用料金制の採用に伴いまして減、国庫支出金は、民生費における補助金、負担金の制度改正に伴う減、住宅改修建てかえ支援事業の終了、衆議院議員選挙委託金の減等が主な要因でございます。

次に、主な歳入項目の内容についてご説明を申し上げます。

まず市税でございます。市税の総額は31億1,289万9,294円で、その内訳は、市民税9億9,761万3,597円、市税構成比としまして32%。固定資産税15億4,864万3,065円、構成比49.8%。軽自動車税4,777万592円、1.5%。市たばこ税2億1,072万4,419円、6.8%。特別土地保有税83万5,200円。入湯税1億510万9,447円、3.4%。都市計画税2億220万2,974円、6.5%でございます。

なお、市民税、固定資産税で市税総額の81.8%を占めております。

地方交付税でございますけれども、地方交付税の総額は24億5,527万2,000円で、前年度と比較いたしますと2,415万4,000円、1%の増となります。ちなみに、普通交付税は21億313万3,000円で、前年度比4,803万2,000円、2.3%の増、特別交付税は3億5,213万9,000円、前年比2,387万8,000円、6.4%の減となっております。

次に、国庫支出金でございます。国庫支出金の総額は6億6,696万616円で、その内訳は、国庫負担金6億3,902万3,916円、国庫補助金2,147万8,000円、委託金645万8,700円で、前年度と比較いたしますと4,081万3,188円、5.8%の減となっております。その内訳は、国庫負担金1,098万4,220円、1.7%の減、国庫補助金1,129万775円、34.5%の減、委託金1,853万8,193円、74.2%の減でございます。

県支出金の総額は4億443万950円で、その内訳は県負担金1億8,378万7,134円、県補助金1億8,073万1,705円、委託金3,991万2,111円で、前年度と比較いたしますと2,761万4,391円、6.3%の減となっております。その内訳といたしまして、県負担金3,967万737円、27.5%の増、県補助金4,317万4,390円、19.3%の減、委託金2,411万738円、37.7%の減でございます。

以上で、歳入の概要についての説明を終わらせていただきます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

9ページの方をお開きください。

歳出の総額は、86億8,615万7,142円で、予算に対します執行率は96.6%でございます。

1款議会費の支出済額は1億1,815万4,090円で、予算現額に対します執行率は99.4%、支出済額を前年度と比較いたしますと1,021万3,575円、8%の減でございます。

2款総務費の支出済額は13億7,610万146円、予算現額に対する執行率は97.1%、支出済額を前年度と比較いたしますと4,395万396円、3.3%の増でございます。主な事業は、地域防災対策費で防災ラジオの購入等をしております。

3款民生費の支出済額は21億8,562万2,311円、予算現額に対します執行率は98.1%、支出済額を前年度と比較いたしますと7,006万285円、3.1%の減でございます。主な事業は、伊豆つくし会設立準備事業といたしまして伊豆つくし会の土地取得、運用財産のための出捐金の支出をしております。

4款衛生費の支出済額は9億7,632万1,967円、予算現額に対します執行率は98.4%、支出済額を前年度と比較いたしますと9,944万4,186円、9.2%の減となりました。主な事業は、焼却炉改造事業に伴う発注仕様書作成業務委託等を行っております。

5款農林水産業費の支出済額は2億4,973万8,542円、予算現額に対します執行率は98.9%、

支出済額を前年度と比較いたしますと1,773万1,561円、6.6%の減となります。主な事業といたしましては、須崎漁港漁場整備工事、白浜（板戸）漁港漁場整備工事ほかを行いました。

6款商工費の支出済額は1億6,097万812円で、予算現額に対します執行率は98.6%、支出済額を前年度と比較いたしますと9,626万5,878円、37.4%の減でございます。

7款土木費の支出済額は8億4,878万5,736円、予算現額に対します執行率は99.8%、支出済額を前年度と比較いたしますと5,911万2,470円、6.5%の減となりました。主な事業は、奥条川河川改良工事、下田市都市計画原案策定業務委託等を実施しております。

8款消防費の支出済額は4億1,960万2,078円で、予算現額に対します執行率は97%、支出済額を前年度と比較いたしますと4,338万5,409円、9.4%の減となります。

9款教育費の支出済額は5億5,939万5,743円、予算現額に対します執行率は98.8%、前年度と比較いたしますと1億1,725万1,098円、17.3%の減となりました。主な事業は、小学校教育用パソコン導入、下田中学校身体障害者トイレ整備工事、吉佐美運動公園防球ネット設置工事を実施いたしました。

10款災害復旧費の支出済額は1億5,751万7,961円で、予算現額に対します執行率は99.7%、前年度と比較いたしますと9,389万7,917円、147.6%の増となりました。主な事業は、白浜（板見地区）漁港魚道災害復旧工事、市道道隅線道路災害復旧工事等を実施いたしました。

11款公債費の支出済額は16億3,394万7,756円、予算現額に対します執行率は99.9%、支出済額を前年度と比較いたしますと2億7,882万9,922円、20.6%の増となりました。これは、長期債元金の繰上償還分2億7,448万円によるものでございます。

なお、平成18年度末の起債残高は102億3,461万330円となり、前年度と比較いたしますと8億8,401万3,981円、8%の減となりました。また、公債費については17.8%で0.5ポイントの改善がされております。

以上で、一般会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、歳入歳出決算事項別明細によりまして、補足説明をさせていただきます。恐れ入りますが、15ページをお開きください。

1款市税についてご説明を申し上げます。

予算現額31億700万1,000円に対しまして、調定額40億9,283万1,895円、収入済額31億1,289万9,294円、不納欠損額8,910万489円、収入未済額8億9,083万2,112円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと7,626万7,565円、1.8%の減。収納率は76.1%で、前年度を0.5ポイント上回っております。

科目別の状況についてご説明申し上げます。

1項市民税は予算現額9億9,700万円に対しまして、調定額11億8,830万2,550円、収入済額9億9,761万3,597円、不納欠損額1,063万9,101円、収入未済額1億8,004万9,852円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと6,953万1,871円、6.2%の増。収納率は84%で、前年度を0.8ポイント上回っております。

市民税の内訳を申し上げますと、1目個人市民税は調定額9億7,383万7,650円に対しまして、収入済額8億97万1,997円、不納欠損額997万3,801円、収入未済額1億6,289万1,852円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと6,016万2,971円、6.6%の増。収納率は82.2%で0.9ポイントを上回っております。現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

2目法人市民税は、調定額2億1,446万4,900円に対しまして、収入済額1億9,664万1,600円、不納欠損額66万5,300円、収入未済額1,715万8,000円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと936万8,900円、4.6%の増。収納率は91.7%で前年度を0.3ポイント上回っております。現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては、記載のとおりであります。

次に、17ページをお願いいたします。

2項固定資産税は、予算現額15億4,950万円に対しまして、調定額20億5,175万2,719円、収入済額15億4,864万3,065円、不納欠損額4,377万5,353円、収入未済額4億5,933万4,301円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと6,152万5,552円、2.9%の減。収納率は75.5%で0.6ポイント上回っております。

内訳を申し上げますと、1目固定資産税は調定額20億4,108万3,619円に対しまして、収入済額15億3,797万3,965円、不納欠損額4,377万5,353円、収入未済額4億5,933万4,301円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと6,173万5,352円、2.9%の減。収納率は75.4%、0.6%上回っております。現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

2目固定資産等所在市町村交付金及び納付金は、調定額、収入済額とも1,066万9,100円で、前年度に比較いたしますと20万9,800円、2.0%の増でございます。

3項軽自動車税は、予算現額4,810万円に対しまして、調定額5,363万2,100円、収入済額4,777万592円、不納欠損額45万5,800円、収入未済額540万5,708円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと142万2,300円、2.7%の増。収納率は89.1%で前年度を0.9ポイント下回っております。現年課税分、滞納繰越分の内訳は、記載のとおりでございます。

次に19ページをお願いいたします。

4項市たばこ税は、予算現額2億560万円に対しまして、調定額、収入済額とも2億1,072万4,419円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと89万3,874円、0.4%の増となりました。

5項特別土地保有税は、予算現額100万1,000円に対しまして、調定額1億9,905万7,617円、収入済額83万5,200円、不納欠損額2,834万2,348円、収入未済額1億6,988万69円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと7,791万479円、28.1%の減。収納率は0.4%で、前年度を27.5ポイント下回っております。本税は、平成15年度から課税停止のため、滞納繰越分のみとなっております。内容につきましては、記載のとおりでございます。

6項の入湯税でございます。予算現額1億320万円に対しまして、調定額1億2,019万2,287円、収入済額1億510万9,247円、収入未済額1,508万2,840円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと125万5,617円、1.1%の増。収納率は87.5%で、前年度を6.4ポイント上回っております。現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

次に21ページをお願いいたします。

7項都市計画税は、予算現額2億260万円に対しまして、調定額2億6,917万203円、収入済額2億220万2,974円、不納欠損額588万7,887円、収入未済額6,107万9,342円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと993万5,196円、3.6%の減。収納率は75.1%で、前年度を0.5ポイント上回っております。現年課税分、滞納繰越分の内訳は、記載のとおりでございます。

2款地方譲与税は、予算現額2億7,943万5,000円に対しまして、調定額、収入済額とも2億7,943万5,191円で、調定額を前年度と比較いたしますと8,842万5,191円、46.3%の増となっております。

内訳を申し上げますと、1項所得譲与税の収入済額は1億8,781万4,191円で、前年度より9,006万191円、92.1%の増となっております。

2項自動車重量譲与税の収入済額は6,816万5,000円で、前年度より95万7,000円、1.4%の減でございます。

3項地方道路譲与税の収入済額は2,345万6,000円で、前年度より67万8,000円、2.8%の減でございます。

23ページをお願いいたします。

3款利子割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも921万1,000円で、前年度と比較いたしますと454万7,000円、33%の減でございます。

4款配当割交付金、予算現額、調定額、収入済額とも795万3,000円で、前年度と比較いたしまして232万8,000円、41.4%の増でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも828万1,000円で、前年度と比較いたしまして206万2,000円、19.9%の減でございます。

6款地方消費税交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも3億325万9,000円で、1,265万2,000円、4.4%の増でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金は、予算現額1,062万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1,062万1,800円、前年度と比較いたしますと18万3,120円、1.7%の減でございます。

25ページをお願いいたします。

8款特別地方消費税交付金は、予算現額1,000円で、収入はございません。

9款自動車取得税交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも6,335万2,000円で、前年度と比較いたしまして106万7,000円、1.7%の増でございます。

10款地方特例交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも5,662万4,000円、前年度と比較いたしまして2,016万6,000円、26.3%の減でございます。

11款地方交付税は、予算現額、調定額、収入済額とも24億5,527万2,000円、前年度と比較いたしまして2,415万4,000円、1%の増でございます。

内訳を申し上げますと、普通交付税は21億313万3,000円、前年度比較4,803万2,000円、2.3%の増、特別交付税が3億5,213万9,000円で、前年度比較いたしますと2,387万8,000円、6.4%の減でございます。

12款交通安全対策特別交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも398万8,000円で、前年度と比較しまして11万7,000円、2.9%の減でございます。

27ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金は、予算現額1億6,429万7,000円に対しまして、調定額1億7,695万4,227円、収入済額1億6,357万2,847円、不納欠損額233万6,580円、収入未済額1,104万4,800円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと、643万5,516円、3.8%の増でございます。

なお、不納欠損額、収入未済額は2項1目民生費負担金、1節児童福祉費負担金でございます。

14款使用料及び手数料は、予算現額1億2,079万5,000円で、調定額1億2,222万4,502円、収入済額1億2,132万6,102円、収入未済額89万8,400円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと4,125万1,622円、25.2%の減でございます。

なお、収入未済額は6目土木使用料、2節河川占用料及び4節住宅使用料でございます。

収入済額のうち主なものを申し上げますと、31ページ、1項5目商工使用料、4節外ヶ岡交流館使用料では1,839万4,685円、前年度と比較いたしまして14万4,371円、0.8%の減でございます。

6目土木使用料、1節道路占用料は1,661万2,928円で、前年度より171万4,797円、11.5%の増。4節住宅使用料は1,675万1,300円で、前年度より31万5,585円、1.8%の減でございます。

7目教育使用料、3節幼稚園使用料は1,072万9,900円で、前年度より272万9,900円、34.1%の増でございます。

33ページをお願いいたします。

2項3目衛生手数料、2節清掃手数料は2,052万1,310円で、前年度より63万9,560円、3.2%の増でございます。

35ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、予算現額6億8,382万9,000円に対しまして、調定額6億7,103万7,616円、収入済額6億6,696万616円、収入未済額407万7,000円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと3,673万6,188円、5.2%の減でございます。収入未済額につきましては、2項2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金で後期高齢者医療システム開発業務委託に係ります繰越明許に対するものでございます。

41ページをお願いいたします。

16款県支出金は、4億945万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4億443万950円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと2,761万4,391円、6.4%の減でございます。

51ページをお願いいたします。

17款財産収入は、予算現額4,701万2,000円に対しまして、調定額5,208万8,835円、収入済額5,155万3,586円、収入未済額53万5,249円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと、1,815万8,732円、53.5%の増でございます。

なお、収入未済額は1項1目財産貸付収入、1節市有地貸付収入でございます。

収入済額のうち主なものを申し上げますと、1項1目財産貸付収入、1節市有地貸付収入1,567万5,859円で、前年度より312万1,687円、24.9%の増。2項1目不動産売払収入2,598万2,148円で、前年度より1,162万9,379円、128.9%の増。これは旧南伊豆総合計算センター土地建物、蓮台寺パーク施設等の売却によるものでございます。

53ページをお願いいたします。

18款寄附金は、予算現額1,348万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1,440万5,428円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと290万5,515円、16.8%の減でございます。

55ページをお願いいたします。

19款繰入金は、予算現額4億2,222万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4億2,187万7,569円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと1億6,210万4,852円、62.4%の増でございます。これは、1目基金繰入金、1節減債基金繰入金におきまして、リープロ債繰上償還分によるものが主な要因でございます。

57ページをお願いいたします。

20款繰越金につきましては、ここに記載のとおりでございます。

59ページをお願いいたします。

21款諸収入は、予算現額1億7,075万6,000円に対しまして、調定額1億7,668万6,375円、収入済額1億6,674万937円、収入未済額994万5,438円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと3,114万4,083円、21.4%の増でございます。

なお、収入未済額は、3項1目民生費貸付金元利収入で災害復興及び災害援護資金貸付でございます。

67ページをお願いいたします。

21款市債でございます。予算現額、調定額、収入済額とも5億1,700万円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと6,120万円、10.6%の減でございます。借り入れの主なものは、臨時財政対策債2億8,310万円、退職手当債1億円でございます。

以上で、一般会計歳入についての補足説明を終わらせていただきます。

○議長（増田 清君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時 2分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の説明を求めます。

番外。

○会計管理者兼出納室長（森 廣幸君） それでは、続きまして、歳出についての補足説明をさせていただきます。

71ページをお願いいたします。

1 款議会費でございますけれども、議会費につきましては、特に申し上げることはございません。

2 款総務費でございます。

92ページをお願いいたします。

1 項 7 目企画振興費、地域振興事業費におきましては、歴史的まちなみ景観活用計画策定業務委託を実施いたしました。このほか振興事業といたしまして、自主運行バス事業の補助金を支出しております。

94ページをお願いいたします。

ふるさとづくり事業におきましては、自治総合センターコミュニティー助成金大賀茂地区及び広岡西地区に支出しております。

102ページ、20目歴史的まちなみ景観整備基金費において、歴史的まちなみ景観整備基金を設置し、基金の積み立てを行っております。基金の18年度末現在高は、計画策定業務により取り崩したことによりまして234万9,000円となっております。

次に122ページをお願いいたします。

8 項 1 目地域防災対策費におきまして、市民に対しまして防災ラジオ2,000台を配布いたしました。

123ページ、9 項 1 目電算処理総務費、後期高齢者医療システム開発業務委託におきまして、県国保連合会や後期高齢者医療広域連合会などのシステムの連携仕様が固まっていないために年度内完成が困難となりまして、繰越明許としております。

132ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費、社会福祉総務事務でございますけれども、地域福祉ネットワーク事業委託におきまして、子育てボランティア養成講座、手話奉仕員養成講座等を実施しております。

134ページ、身体障害者施設入所支援事業におきまして、9施設14名の支援を行いました。

141ページをお願いします。

5目福祉基金費、ほのぼの福祉基金は、一般市民からの寄附金16件、132万5,428円の積み立てを行い、元金より1,800万円を各事業に充てました。この結果、18年度末の基金残高は7,655万9,185円でございます。

2項1目老人福祉総務費、老人福祉施設入所措置事業では、賀茂老人ホームほか1施設におきまして、28名の方が入所されております。また、在宅老人援護事業といたしまして、生きがいデイサービス事業、配食サービス事業等を実施いたしました。生きがいデイサービス事業登録者は2施設34名、配食サービスは利用者数157人、1万1,119食でございます。

147ページ、8目ねりんピック静岡2006開催費では、ウォークラリー交流大会を開催し、76チーム353人が参加し、盛大に行われました。

152ページ、3項1目児童福祉総務費、放課後児童対策事業では、下田小学校放課後児童クラブにおいて、月平均16人、長期休暇期間は178人の利用がありました。

2目児童手当では、支給対象年齢、所得制限限度額引き上げに伴い、給付件数4,859件、助成額は2,690万5,000円の増となります。

3目保育所費は、公立4施設に対します経費で、定員380人に対しまして、入所児童月平均286人でございます。

157ページ、4目民間保育所費は、2施設に対する経費で、園児数は、定員210名に対しまして月平均209人でございます。

5目地域保育所費は、2施設に関する経費で、定員100人に対し87名でございます。

161ページ、7目伊豆つくし学園組合費では、通常分のほか、施設建設及び整備退職に伴います負担金を支出しております。

4項1目生活保護費でございます。18年度末の保護世帯は、194世帯、252人で、前年度より1世帯、3人増となっております。

次は、4款衛生費でございます。

172ページをお願いいたします。

1項2目予防費におきまして、65歳以上の希望者3,630人に対しまして、インフルエンザ予防接種を行いました。実施率は46.2%ございました。

173ページ、2項1目保健対策費では、基本健診及び各種がん検診を行い、延べ1万1,086人が受診いたしました。

3項清掃費でございますが、18年度のごみ収集量は1万4,596トンで、前年度より588トン

減少し、1トン当たりのごみ処理経費も2万7,421円となり、前年度より1,599円、5.5%減少しております。

186ページ、3目焼却場管理費の焼却炉改良事業におきまして、焼却炉改良事業に伴います発注仕様書作成等業務委託を行っております。

188ページ、5目環境対策費の浄化槽設置整備事業では、11件の合併処理浄化槽設置についての補助を実施いたしました。

次は、5款農林水産業費でございます。

197ページ、2項1目林業振興費、林業振興事業におきまして、有害鳥獣被害対策事業といたしまして、電気さく、防護さく等の設置者44件に対し補助金を支給しました。

199ページ、6目みどりの基金費では、水道事業会計からの繰入金を積み立て、また一部取り崩しをしたため、年度末現在高は2,266万8,729円となっております。

201ページ、3項1目あずさ山の家管理運営費においては、指定管理者を実施し、施設管理移行に際しての施設の修繕を行いました。

203ページ、4項3目漁港建設改良費では、須崎漁港漁場整備工事、白浜（板戸）漁港漁場整備工事を実施し、漁港整備を図りました。

205ページ、4目漁港海岸整備事業費では、災害対策緊急海岸整備モデル事業といたしまして、外浦漁港海岸保全事業を実施しております。

207ページ、5項1目換地計画費では、平成17年度繰越明許とした稲梓地区ほ場整備事業における換地処分登記事務が完了し、稲梓地区経営ほ場整備事業約52ヘクタールが完了いたしました。

次は、6款商工費でございます。

209ページ、1項1目商工振興費は中小企業金融対策事業といたしまして、県融資制度のあっせんとその利子補給を行いました。小口資金、経済変動対策特別資金の18年度融資件数は26件、利子補給については34件となっております。

216ページをお願いいたします。

2目観光振興費におきましては、歴史的建造物修復事業に対する補助金や、おもてなし品質向上モデル事業委託などを実施いたしました。

220ページ、3目観光施設管理費では、蓮台寺プールの入場者数は1万2,848人、前年度より443人の増、多々戸温泉シャワー施設は利用人員1万7,154人で、前年度より1,229人の減となりました。

なお、蓮台寺パークにつきましては、18年度をもちまして廃止となりました。

221ページ、4目外ヶ岡交流館管理運営費でございます。常設展示室入館者数は7,307人で、前年度より942人の増でございます。施設全体の入り込み者数は40万2,291人となり、前年度に比較いたしまして、1万9,924人の増となっております。

7款土木費でございます。

227ページ、2項1目道路維持費につきましては、市道吉佐美田牛線ほか36件の修繕工事を実施いたしました。

2目交通安全施設整備費では、防護さく、道路反射鏡の整備を市道須郷線ほか9件を施行いたしました。

3目道路新設改良費では、県単道路整備事業の県道河津下田線、県道須崎柿崎線におきまして事業費負担を行いました。

229ページ、3項2目河川改良費では、準用河川奥条川改良工事を実施いたしております。

233ページ、5項2目伊豆縦貫道建設促進費では、まちづくりルール検討会を立ち上げるとともに、(仮称)下田地区都市計画原案策定業務の委託を行いました。

235ページ、4目都市公園費では、敷根公園を下田市振興公社に指定管理者として指定しました。有料公園施設の利用人員は10万4,030人で、前年度より5,958人増加しております。

6項1目下水道費では、下水道事業特別会計繰出金を5億7,740万円を支出しております。次は、243ページ、8款消防費でございます。

3目消防施設費におきましては、箕作消防詰所解体工事、第7分団消防詰所トイレ改修工事を行いました。18年度の消防団の火災出動につきましては、9件、420人が出動しております。

なお、消防団員の定数の見直しを行い、389人から3人削減をし、386人となりました。

243ページ、9款教育費でございます。

小学校7校の児童数は1,251人で、前年度より6人の減、中学校4校の生徒数は620人で33人の減、幼稚園5園の園児数は160人で14人の増となっております。

250ページをお願いします。

1項2目事務局費、姉妹都市交流事業におきまして、沼田市小学校13校の児童77人と稲生沢小学校児童55人が外浦において海水浴交流を実施しました。

255ページ、2項2目小学校教育振興費におきまして、5小学校にパソコン及び周辺機器を配備いたしました。

262ページ、8項1目中学校管理費では、下田中学校身体障害者トイレ整備工事を実施いたしております。

次は、269ページでございます。

5項2目青少年教育費、青少年海の家の利用者数は2,337人で、前年度に比較いたしまして99人の減となります。

271ページ、3目成人教育費でございます。市民大学講座7講座を85回開催し、1,051人が参加いたしました。このほか寿大学や家庭教育学級等も開催しました。

281ページ、6項2目吉佐美運動公園費でございます。吉佐美運動公園整備事業のため、防球ネットフェンス設置工事を実施しております。

283ページ、3目下田市民スポーツセンター管理運営費及び285ページ、8項1目市民文化会館費におきまして、それぞれの施設の指定管理者による管理運営を行っております。

10款災害復旧費につきましては、4月12日災、8月9日災における水産施設、道路橋梁施設、河川等の災害復旧工事が行われております。

295ページでございます。

11款公債費につきましては、そこに記載のとおりでございます。補足することはございません。

297ページ、12款予備費につきましては、備考記載のとおり、47件の予備費の流用を行っております。

303ページでございます。

実質収支に関する調書でございますが、翌年度に繰り越すべきものとして、繰越明許費繰越額を計上しています。

なお、翌年度に繰り越すべき繰越明許額2,400万円のうち407万7,000円につきましては、未収入特定財源でございます。

304ページ、305ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、まず1の土地及び建物のうち土地の増減につきましては、行政財産におきまして、旧南伊豆計算センター用地下田市持ち分割合ですけれども、1万分の2,924を普通財産に移管した後、売却により減となっております。普通財産につきましては、国道災害復旧工事用地提供等による2件の売却による減でございます。

建物につきましては、箕作地区コミュニティー消防センター建設に伴いまして、旧詰所、器具置き場の廃止、旧南伊豆計算センター建物の売却、蓮台寺パーク施設の売却によるもの

でございます。

山林につきましては、立木の蓄量の増加でございます。

なお、土地及び建物、山林の年度末残高は、合計額記載のとおりとなっております。

306ページの物件から307ページ有価証券、308ページ物品、312ページ債権までは記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

313ページ、4基金でございますが、基金の決算年度末残高は3億5,424万3,000円でございます。各基金の本年度末の増減高及び本年度末現在高は記載のとおりでございます。

315、316ページの基金運用状況は、説明を省略させていただきます。

以上で、認第2号 平成18年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、認第3号 平成18年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

317ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額137万6,114円、歳出決算額100万2,653円、歳入歳出差引額は37万3,461円で、予算現額に対します執行率は、歳入が99.7%、歳出が72.7%でございます。

引き続きまして、歳入歳出決算事項別明細によりまして、補足説明をさせていただきます。

321ページでございますが、この決算の内容につきましては、今説明させていただいたとおりでございます。

328ページ、財産に関する調書でございますが、土地及び建物、山林につきましては、記載のとおりでございます。

なお、本年度末の財政調整基金の残高は1,556万2,000円でございます。

以上で、簡単でございますが、認第3号 平成18年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第4号 平成18年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

330ページをお願いいたします。

下田駅前整備事業特別会計の決算の状況は、歳入決算額1,391万2,399円、歳出決算額1,259万3,864円、歳入歳出差引額は131万8,535円で、予算現額に対します執行率は、歳入が98.2%、歳出が88.9%でございます。

続きまして、事項別明細により補足説明をさせていただきます。

334ページをお願いいたします。

歳入の1款1項1目広場使用料につきましては、バス会社4社、タクシー会社4社からの駅前広場占用料でございます。

335ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款1項1目広場整備費におきまして、下田駅前広場基本構想策定業務委託及び下田駅前広場改修工事を実施しております。このほか、下田駅前広場の整備推進のため、基金の積み立てを行っております。

341ページ、財産に関する調書でございます。この内容につきましては、ここに記載のとおりでございます。基金におきましては、本年度積み立てによりまして、年度末基金現在高は300万円でございます。

以上で、簡単でございますが、認第4号 平成18年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてのご説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第5号 平成18年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明を申し上げます。

343ページをお願いいたします。

下田市公共用地取得特別会計の決算の状況は、歳入決算額1,539万4,000円、歳出決算額1,539万4,000円、歳入歳出差引額はゼロ円で、予算現額に対します執行率は、歳入歳出ともに99.9%でございます。

続きまして、事項別明細により説明をさせていただきます。

347ページをお願いいたします。

歳入の1款1項1目財産貸付収入は、駅前における市有地貸付収入、2款1項1目一般会計繰入金は長期繰替運用返済分でございます。

349ページ、歳出につきましては、2款1項1目土地開発基金繰出金は、長期繰替運用返済分及び市有地貸付収入を土地開発基金へ繰り出すものでございます。

本年度末の土地開発基金の残高は、現金で6,645万9,000円、一般会計への貸付金1億9,816万円でございます。

以上で、簡単でございますが、認第5号 平成18年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第6号 平成18年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきまして説明を申し上げます。

354ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計の決算の状況は、歳入決算額33億4,143万7,658円、歳出決算額31億9,187万9,129円、歳入歳出差引額は1億4,955万8,529円で、予算現額に対する執行率は歳入が90.5%、歳出が86.4%でございます。

本年度の医療給付費は20億5,948万7,600円となり、前年度に比較いたしまして7,714万6,808円、3.6%の減となっております。

続きまして、事項別明細により補足説明をさせていただきます。

362ページをお願いいたします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款国民健康保険税は予算現額12億940万円に対しまして、調定額16億6,407万5,947円、収入済額11億9,093万9,643円、不納欠損額2,442万7,571円、収入未済額4億4,870万8,733円でございます。調定額を前年度に比較いたしますと3,852万4,870円、2.4%の増でございます。収納率は71.6%で、前年度と比較いたしますと、1.9ポイント下回っております。

364ページをお願いいたします。

3款国庫支出金は、予算現額9億7,316万5,000円に対しまして、調定額8億7,269万4,811円、収入済額8億7,019万4,811円、収入未済額250万円でございます。調定額を前年と比較いたしますと1億4,512万8,288円、14.3%の減でございます。

収入未済額につきましては、後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金ですが、医療制度改正に伴いますシステム改修が、県国保連合会、後期高齢者医療広域連合会などのシステムの連携仕様が固まっておらないため、年度内の事業の完成が困難となりまして繰越明許費となっております。

366ページをお願いいたします。

4款療養給付費交付金は、予算現額8億3,653万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも6億3,140万1,442円で、調定額を前年度に比較いたしますと、4,938万3,234円、8.5%の増でございます。

370ページをお願いいたします。

8款繰入金金は、予算現額1億9,051万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1億9,051万2,459円で、調定額を前年度に比較いたしますと、2,733万289円、12.5%の減でございます。

372ページをお願いいたします。

10款諸収入でございます。予算現額1,011万円に対しまして、調定額1,466万5,129円、収入済額1,419万9,679円、不納欠損額14万1,456円、収入未済額32万3,994円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと765万3,419円、109.2%の増でございます。

次は、歳出についてご説明申し上げます。

376ページをお願いいたします。

1款総務費の支出済額は2,031万9,657円で、前年度と比較いたしますと433万6,073円、27.1%の増でございます。

1項1目一般管理費におきましては、後期高齢者医療制度改革分国民健康保険システム改修業務におきまして、600万円の繰越明許がありました。

388ページをお願いいたします。

2款保険給付費の支出済額は20億9,331万5,876円で、前年度と比較いたしますと7,675万7,783円、3.5%の減でございます。

384ページをお願いいたします。3款の老人保健拠出金をお願いいたします。

この拠出金の支出済額は5億7,632万8,652円で、前年度と比較いたしまして7,916万8,239円、12.1%の減でございます。平成18年度の被保険者数は7,422世帯、1万3,815人で前年度と比較いたしますと、世帯数は21世帯の増、被保険者数は134人の減となりました。18年度末の国民健康保険診療報酬支払準備基金の残高は、3,079万7,788円でございます。

なお、実質収支に関する調書におきまして、翌年度に繰り越すべき繰越明許額600万円のうち250万円は、未収入特定財源でございます。

以上で、認第6号 平成18年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

続きまして、認第7号 平成18年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてのご説明を申し上げます。

394ページをお願いいたします。

決算の状況につきましては、歳入決算額28億4,840万3,829円、歳出決算額28億2,231万6,249円、歳入歳出差引額は2,608万7,580円で、予算現額に対します執行率は、歳入が97.7%、歳出が96.8%でございます。

18年度の医療給付費は27億5,016万5,230円で、前年度と比較いたしますと1億6,053万4,268円、5.5%の減となります。

続きまして、事項別明細の説明をさせていただきます。

398ページをお願いいたします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款支払基金交付金は、予算現額15億1,989万7,000円に対しまして、調定額、収入済額とも15億3,970万5,184円で、調定額を前年度に比較いたしますと1億8,643万8,414円、10.8%の減でございます。

2款国庫支出金は予算現額9億1,984万1,000円に対しまして、調定額、支出済額とも8億4,092万313円で、調定額を前年度と比較いたしますと、14万2,708円の減となっております。402ページの歳出につきまして説明させていただきます。

1款1項1目医療給付費の支出済額は27億5,016万5,230円で、前年度に比較いたしますと1億6,053万4,268円、5.5%の減となっております。

老人医療受給者数は月平均4,216人で、前年度より211人、0.5%の減となっております。

以上で、認第7号 平成18年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第8号 平成18年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

407ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額17億5,526万1,365円、歳出決算額16億2,105万4,999円、歳入歳出差引額は1億3,420万6,366円で、予算現額に対します執行率は、歳入100.5%、歳出92.8%でございます。

続きまして、事項別明細により補足説明をさせていただきます。

413ページをお願いいたします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款保険料は、予算現額2億6,200万3,000円に対しまして、調定額2億9,388万2,700円、収入済額2億8,099万3,200円、不納欠損額306万8,900円、収入未済額982万600円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと、5,994万3,200円、25.6%の増でございます。収納率は95.6%で、前年度に比較いたしますと0.3ポイントの増でございます。

3款国庫支出金は、予算現額3億9,377万6,000円に対しまして、調定額4億1,962万130円、収入済額4億1,870万5,130円、収入未済額91万5,000円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと4,359万6,130円、11.6%の増でございます。

収入未済額につきましては、2項4目介護保険事業補助金におきまして、後期高齢者医療制度改革分の介護保険システム改修事業が繰越明許となったものでございます。

415ページをお願いいたします。

4 款支払基金交付金は予算現額 5 億 7 万 3,000 円に対しまして、調定額、収入済額とも 4 億 6,105 万 5,000 円で、調定額を前年と比較いたしますと 1,114 万 2,000 円、2.5%の増でございます。

417ページ、8 款繰入金は予算現額、調定額、収入済額とも 3 億 267 万 3,000 円で、調定額を前年度と比較いたしますと 1,122 万 5,000 円、3.9%の増となっております。

次は歳出でございます。

423ページをお願いいたします。

1 款総務費の支出済額は 5,833 万 3,460 円で、前年度と比較いたしますと 675 万 6,384 円、10.4%の減でございます。

1 項 1 目一般管理費のうち委託料におきまして介護保険システム改修事業の繰越明許として 420 万円計上されております。

425ページ、3 項 1 目介護認定審査会費で、認定審査会におきましては 48 回開催いたしまして、1,608 件の審査を行っております。

427ページ、2 款保険給付費は、支出済額が 14 億 9,430 万 6,871 円で、居宅介護サービスを初め各種介護サービスの給付を行っております。

なお、449ページ、実質収支におきます調書におきまして、翌年度に繰り越すべき繰越明許額 420 万円のうち 91 万 5,000 円につきましては、未収入特定財源となっております。

450ページ、基金でございますが、基金の年度末現在高は 3 億 1,638 万 389 円でございます。

以上で、認第 8 号 平成 18 年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第 9 号 平成 18 年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

451ページをお願いいたします。

決算の状況につきましては、歳入決算額 1,905 万 7,270 円、歳出決算額 1,748 万 7,139 円、歳入歳出差引額は 157 万 131 円で、予算現額に対します執行率は、歳入 99.7%、歳出 91.5%でございます。

次は事項別明細でございますが、455ページをお願いいたします。

歳入の主なものを申し上げますと、1 款 1 項 1 目漁業集落排水処理施設使用料でございます。予算現額 300 万円に対しまして、調定額、収入済額とも 294 万 9,906 円で、調定額を前年

度と比較いたしますと11万2,433円、3.7%の減となっております。

3款1項1目一般会計繰入金は、予算現額、調定額、収入済額とも1,470万円で、前年度と比較しまして100万円、7.3%の増でございます。

次は歳出でございますが、特に申し上げることはございません。

なお、18年度末の処理戸数につきましては、97戸でございます。

以上で、認第9号 平成18年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第10号 平成18年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

466ページをお願いいたします。

決算の状況でございます。歳入決算額は13億9,622万4,700円、歳出決算額13億8,790万9,895円、歳入歳出差引額は831万4,805円で、予算現額に対します執行率は、歳入100.1%、歳出99.5%でございます。

続きまして、471ページ、事項別明細をお願いいたします。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金は予算現額893万円に対しまして、調定額2,125万4,753円、収入済額1,002万9,590円、収入未済額1,122万5,163円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと126万3,050円、5.6%の減でございます。

2款使用料及び手数料は、予算現額1億2,360万2,000円に対しまして、調定額1億4,145万5,877円、収入済額1億2,280万4,424円、不納欠損額40万8,211円、収入未済額1,825万4,632円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと132万7,298円、0.9%の増でございます。収納率につきましては86.8%で、前年度より0.7ポイント上回っております。

472ページをお願いいたします。

5款繰入金でございます。予算現額、調定額、収入済額とも5億7,740万円で、前年度より3,260万円、5.3%の減となっております。

8款でございます。市債でございますが、予算現額、調定額、収入済額とも5億6,590万円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと8,180万円、16.9%の増となっております。

なお、18年度末の市債残高は91億4,814万3,013円で、前年度より1,299万9,202円、0.1%の減となっております。

次は歳出でございます。

480ページをお願いいたします。

1 款 2 項 2 目処理場ポンプ場費、下水道施設管理事業におきまして、下水道施設の維持管理のため、包括的維持管理業務及び履行監視業務委託を実施しております。

482ページ、2 款 1 項 1 目公共事業費、下水道幹線管渠築造事業におきまして、幹線管渠築造1,172メートル、2 目単独事業、下水道幹線管渠築造事業におきまして枝線管渠築造649メートルを行っております。

この結果、平成18年度末の整備済み面積は257.41ヘクタールとなり、許可面積298.7ヘクタールに対しまして86.2%の整備率となり、使用及び処理開始面積は256.61ヘクタールとなりました。

なお、18年度中の接続戸数は100戸、接続人口236人で、合計は2,520戸6,846人となり、水洗化人口率は60.7%となり、2.5ポイント上昇しております。

以上で、認第10号 平成18年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

以上で、認第2号 平成18年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認第10号 平成18年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（増田 清君） 番外。

○上下水道課長（磯崎正敏君） それでは、認第11号 平成18年度下田市水道事業会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

薄い水色の決算書をご用意をお願いいたします。

本決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見をつけ議会の認定に付すものでございます。

決算書の1ページをお開きください

平成18年度下田市水道事業報告書でございます。

(1)の概況でございます。イの総括事項でございます。

下田市水道事業における本年度の年間有収水量は436万4,832立方メートルと、前年度に比べ3万294立方メートルの減、率にして0.7%の減少でありました。総配水量は578万1,448立方メートルで、有収率75.5%となり、前年度より3.6%の減少となりました。また、年度中の配水管破損件数は45件と、前年度に比べ36件減少しました。

本年度も漏水調査を行い、漏水防止に努めるとともに、石綿管布設がえ工事の実施にも努

めました。また、第6次拡張事業に対する国庫補助金及び出資制度により、未普及地域解消のため、須原地区の工事を実施しました。

水道水源保護条例に基づく合併処理浄化槽設置事業に対する補助は3件、25万7,000円の補助金を交付いたしました。

(イ)の収益的収入の状況でございます。

事業収益は6億7,546万6,987円で前年度対比99.1%、639万4,834円の減、事業費用は6億4,429万1,080円で前年度対比98.5%、958万60円の減となり、この結果、経常利益が3,506万1,899円、当年度純利は3,117万5,907円となりました。

収益の主な内容は、営業収益における給水収益6億5,664万3,646円で、前年度対比99.5%、303万7,214円の減となり、供給単価は1立方メートル当たり150円43銭と前年度に比べ33銭の増となりました。

また、受託工事収益は537万6,286円と前年度対比69.9%、231万4,287円の減、その他営業収益においては979万2,843円と前年度対比84.9%、174万938円の減となりました。

営業外収益のうち他会計繰入金は163万4,000円で、主なものは、消火栓維持管理費の107万4,000円であります。

一方、費用については前年対比で人件費89.9%、支払利息97.5%、減価償却費102.3%、動力費103.8%、薬品費98.1%、路面復旧費83.9%となり、供給原価は1立方メートル当たり144円99銭と前年度に比べ95銭の減となりました。

この結果、有収水量1立方メートル当たりの利益は5円44銭となりました。

2ページをお願いします。

(ロ)の資本的収支の状況でございます。

資本的収入1億8,367万1,199円、資本的支出4億6,373万9円の事業執行となりました。収入の主な内容としては、企業債1億4,100万円、他会計からの出資金1,720万円、これは第6次拡張事業の出資金でございます。水道負担金371万5,749円、国庫補助金1,725万円、これも第6次拡張事業の国庫補助金でございます。負担金450万5,450円、これは移設補償費であります。

次に、支出の主な内容と内訳としての改良工事は、総額2億3,517万7,720円で、各地区配水管改良工事、ろ過池改良工事、送水ポンプ改良工事、落合浄水場フロキュレーター改良工事、落合浄水場耐震補強工事等が主たる工事であり、配水管改良工事において石綿管852メートルの取りかえを行いました。

なお、資本的収入が資本的支出額に不足する額 2 億8,005万8,810円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,289万5,369円、当年度分損益勘定留保資金 2 億2,087万1,174円、減債積立金4,629万2,267円で補てんしました。

本年度における消費税及び地方消費税は1,182万円の納付額となりました。

3 ページをお願いします。

(ハ) の各年度給水原価算出表と (ニ) の各年度供給単価算出表は、平成 9 年度から平成 18 年度までの一覧表でございます。

4 ページをお願いします。

4 ページは、平成18年度の議会議決事項と行政官庁認可事項の一覧表でございます。

5 ページをお願いします。

職員に関する事項でございますが、平成18年度は条例定数18名に対し、実質14名と臨時 3 名により業務を行っております。

6 ページをお願いします。

(2) 工事といたしまして、平成18年度資産取得表でございますが、改良工事の概況につきましては、7 ページ、8 ページに、第 6 次拡張事業の概況につきましても 8 ページに列記してございますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

9 ページをお願いします。

固定資産購入の概況及び保存工事の概況でございます。これも後ほどご覧いただきたいと思ひます。

10 ページをお願いします。

(3) の業務、平成18年度業務量について列記してございます。これは、水道事業報告書の総額事項で、さきに報告させていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

11 ページをお願いします。

上の表は月別有収水量でございます。下の表は事業収益に関する事項で、(イ) の事業収益としまして、営業収益が前年度対比99%の 6 億7,181万2,775円で、内訳の主たるものは、給水収益が 6 億5,664万3,646円、構成比97.3%でございます。営業外収益は239万4,561円で、他会計繰入金163万4,000円が主たるもので、収益合計は 6 億7,546万6,987円となるものでございます。

12 ページをお願いします。

上の表は給水収益で、普通給水と特別給水の区分になっております。下の表は事業費に関

する事項のうちの事業費用でございます。営業費用 4 億9,615万2,676円、営業外費用 1 億4,299万2,761円、特別損失514万5,646円で、費用合計は 6 億4,429万1,080円となるものでございます。

次に、13ページは費用構成の表で、これも後ほどご覧いただきたいと思っております。

14ページをお願いします。

まず、企業債及び一時借入金の概況でございます。

企業債の平成17年度末残高は31億8,738万1,148円で、平成18年度中の借入高が 1 億4,100万円、償還高は 1 億6,966万4,397円で、平成18年度末の企業債残高は31億5,871万6,750円となるものでございます。一時借入金については、平成18年度中はございませんでした。

次に、ロのその他会計経理に関する重要事項でございます。

まず、(イ)のたな卸資産で、本年度末残高は1,334万6,217円で、たな卸資産購入額は1,582万5,639円でございます。

次に、(ハ)の消費税につきましては、冒頭総括事項でご報告いたしましたので、省略させていただきます。

次に、15ページをお願いします。

平成18年度下田市水道事業決算報告書でございます。

(1)の収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款水道事業収益は、予算額 7 億964万3,000円に対しまして決算額 7 億908万6,903円で、執行率は99.9%でございます。その内訳としまして、決算額で第1項営業収益 7 億539万9,725円、第2項営業外収益239万4,908円、第3項特別利益129万2,270円でございます。

次に支出で、第1款水道事業費用は、予算額 6 億9,291万3,000円に対しまして決算額は 6 億6,426万2,025円で、執行率は95.9%でございます。その内訳といたしまして、決算額で第1項営業費用は 5 億402万3,489円、第2項営業外費用は 1 億5,483万5,611円、第3項特別損失は540万2,925円でございます。

次に、16ページをお願いします。

(2)の資本的収入及び支出で、まず収入でございます。

第1款資本的収入は、予算額 1 億9,397万1,000円に対しまして決算額は 1 億8,367万1,199円で、その内訳といたしまして、決算額で第1項企業債が 1 億4,100万円、第2項他会計からの出資金1,720万円、第3項水道負担金は371万5,749円、第4項国庫補助金は1,725万円、第6項負担金は450万5,450円でございます。

次に支出で、第1款資本的支出は、予算額4億7,488万6,000円に対しまして、決算額は4億6,373万9円でございます。その内訳といたしまして、決算額で第1項建設改良費は2億9,344万6,980円、第2項企業債償還金は1億6,966万4,397円、第3項国庫補助金返還金は61万8,632円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する補てんにつきまして、冒頭説明しましたので省略させていただきます。

次に、17ページをお願いします。

平成18年度下田市水道事業損益計算書で、ここに記載されております金額は税抜きでございます。

1の営業収益は6億7,181万2,775円、2の営業費用が4億9,615万2,676円で、営業利益は1億7,566万99円となるものでございます。

次に、3の営業外収益は239万4,561円、4の営業外費用が1億4,299万2,761円で、経常利益は3,506万1,899円となり、これに5の特別利益125万9,651円を足し、6の特別損失514万5,643円を差し引きますと、当年度純利益は3,117万5,907円となるものでございます。この当年度純利益に前年度繰越利益剰余金3,417万6,094円を加えまして、当年度未処分利益剰余金は6,531万2,001円となるものでございます。

次に、18ページをお願いします。

平成18年度下田市水道事業剰余金計算書で、これも税抜きとなっております。

まず、利益剰余金の部で、1の減債積立金は、当年度処分額4,629万2,267円で、当年度末残高は1億606万3,591円となります。2の建設改良積立金当年度末残高は3,000万円でございます。3の未処分利益剰余金は、繰越利益剰余金年度末残高3,413万6,094円に、当年度純利益3,117万5,907円を加えますと、当年度未処分利益剰余金は6,531万2,001円となるものでございます。

次に、資本剰余金の部でございますが、ここでは当年度発生額があるものについてご説明いたします。

3の国庫補助金、当年度発生額は1,725万円で、第6次拡張事業、19ページ6の負担金、当年度発生額は450万5,450円で、下水道枝線管渠築造工事等に伴う移設補償金でございます。8の水道負担金、当年度発生額は2件で371万5,749円でございます。

以上の結果、翌年度繰越資本剰余金は12億9,890万2,696円となるものでございます。

次に、平成18年度下田市水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。

当年度未処分利益剰余金は6,531万2,001円であります。剰余金は、地方公営企業法第32条の規定により、毎事業年度利益が発生した場合、20分の1を下らない金額を減債積立金として積み立てることになっております。減債積立金の平成18年度末残高は1億606万3,591円で、平成19年度企業債償還金1億5,623万802円に不足する額5,016万7,211円を減債積立金に積み立てるといふものでございます。そういたしますと、翌年度繰越利益剰余金は1,514万4,790円となるものでございます。

次に、20ページをお願いします。

平成18年度下田市水道事業貸借対照表でございます。

資産の部で、資産合計は末尾に記載してあります金額61億3,746万3,172円で、前年度決算に比べまして5,250万1,111円の増となっております。

21ページをお願いいたします。

負債の部で、負債合計は1,967万6,004円でございます。

次に資本の部で、4の資本金合計は46億1,750万8,880円、5の剰余金合計は15億27万8,288円で、資本合計61億1,778万7,168円となり、負債資本合計は61億3,746万3,172円で、前のページの資産合計の額と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

次に、22ページから32ページにつきましては附属書類でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、認第11号 平成18年度下田市水道事業会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（増田 清君） 認第2号より認第11号までの当局の説明は終わりました。

ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時 4分休憩

---

午後 1時10分再開

○議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

認第2号より認第11号までの当局の説明は終わっております。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、認第2号 平成18年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

5番。

○5番（鈴木 敬君） 二、三お聞きします。

まず歳入についてなんですけれども、この間、議会の中でもいろいろ滞納対策を何とかせいというふうな声がありまして、滞納に関してはそれなりの若干成果もあったのかなということで、収入未済額が9億1,733万2,990円で、前年に比べて9.2%減少しているというふうな数字がありますが、一方において、不納欠損額が9,143万7,069円で、前年に比べ5,648万3円ですか、率にして161.6%増えている、特に市民税においてすごく顕著に増えているわけなんですけれども、市民税の個人の分について34.8%、固定資産税、都市計画税については108.8%も不納欠損が増えているというふうなのは、今年に限って突出して不納欠損額が増えているというのは、何かしら理由があるのかどうなのか、これをまず1点お聞きします。

それと、不納欠損額の中に233万6,580円、これは保育料の不納欠損額であると。保育料に関しては分担金、負担金の中で、そのほかに収入未済額が1,104万4,800円あるというふうに記載されておりますが、これは物すごい半端じゃない金額でありまして、この辺の内容、実態についてご説明をいただきたいと思えます。

次に、歳出に関してですが、歳出に関しては、不用額が10億59万5,930円、前年度が3億5,565万2,190円で、前年よりも181.3%、これも突出して不用額が増えているというふうなことがあります。なぜ不用額がこれほど18年度突出して増えたのか。市の行政の方がむだ遣いを徹底的に省き合理的な支出を図ったのか、それとも年度内に使い切れなかったというふうなことがあったのか、それとも当初予算の段階から予算配分に誤りがあったのか、こら辺いろいろなことが類推できるわけなんですけれども、なぜ不用額が前年に比べて10億円、181%も突出して増えているのか、この辺のご説明をお聞きします。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○税務課長（村嶋 基君） では、税の不納欠損がなぜ今年増えたのかということですが、不納欠損には3つ条件があります。1つは時効、これは5年の消滅時効ということと、あと徴収処分の執行停止ということがございます。

時効は、時効を中断しなければ5年で時効になるわけなんですけれども、それ以外に税につきましては、財産がない人、それともう1点、言うならば滞納処分、差し押さえする等によってその人の生活が困窮する場合、それとか不在者、そういう場合については、滞納処分の執行停止ということがございます。これは、言うならば担税力の関係でございまして、税が、財産がなければ払えない、差し押さえができないので、これは執行停止と、税の執行を停

止するというごさいます。

これは条件によりまして、即時欠損と3年間それが続きますと欠損という法律でございまして、今回増えているというのがございまして、特に執行停止の関係でございまして、うちの方も滞納対策係をつくりまして、財産を整理しております。調査をしております。その中で、公売にできるものは公売にして処分しております。

それと、現在ですと、民間がやる競売事件というのがございまして。競売がありますと、ある程度の配当があるか、ない場合があります。そうしますと、その人は財産がないということになりますので、これは残りましても執行停止ということで不納欠損になるということで不納欠損が増えているということでございまして、これは税の仕組みでございまして、やはり納められない人につきましては、そういう措置があるということでございまして。これは、厳密な財産調査をしますので、その人が財産がなければ執行停止ということで不納欠損ということになります。5年を待たずにできるということでございまして、それは調査をしていけば、現実には今の下田市の全滞納の状況から見ますと、だんだん増えていくだろうということでございまして。

○議長（増田 清君） 番外。

○学校教育課長（金崎洋一君） 民生費の負担金のうち保育料の欠損額は233万6,000円とかなり大きくなっている、この辺の状況はどうなんだというご質問かと思ひます。

今回私ども保育料につきましても地方税法と同じ扱いをするということで、5カ年の経過を待って、それはせざるを得ないということで、13年度分の未納について欠損をさせていただいております。当初、13年度の初めにおきましては、341万5,000円ほどの未納があったわけですが、これを年々担当の方も追跡調査をしながら230万円までは納めていただいたわけですが、どうしてもこの233万6,000円につきましては、ご本人が見つからないとか、あるいは保育園を既に卒園して何年もたっているというような経過がありまして、今回、法に基づいて欠損の処分ができないために差し押さえ等しておりませんので、欠損処分ということで233万6,000円をとらせていただきました。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○企画財政課長（土屋徳幸君） 前年度の繰越金といいますか、不用額が何でこんなに増えたのかというご質問があったと思ひます。

ちょっと私聞き漏らしたんですが、一般会計での不用額ということで2億7,900万円とい

うお話をされましたか。

[発言する者あり]

○企画財政課長（土屋徳幸君） それは、監査資料の方でしょうか。

[発言する者あり]

○企画財政課長（土屋徳幸君） これは3ページの予算の執行状況の、これは、全会計の額じゃないでしょうかね。一般会計以外の特別会計も含めてというのではないのでしょうか。

[発言する者あり]

○企画財政課長（土屋徳幸君） 私、一般会計の関係でしたらご説明できますけれども、全会計で、特別会計全部含めてということになると、それぞれの会計を全部ひっくり返さなきゃならないんで、ちょっとすぐにはあれなんですけれども。

[発言する者あり]

○企画財政課長（土屋徳幸君） それは決算書をごらんいただければわかりますけれども。

今、伊藤議員がおっしゃったように、45ページには全体の各会計ごとの不用額が記載されていて、全体のトータルが10億という話になるわけなんで、一般会計はそのうちの2億7,900万円という話になるんですよ。

○議長（増田 清君） いいですか。

○企画財政課長（土屋徳幸君） ご質問の趣旨がどういう、逆に言いますと、全体では10億になりますけれども、そのうちの今の議題になっております認第2号の関係の一般会計部分について言えば2億7,900万円という話になりますが、これは2億7,900万円が何でこんなに増えたのかと、こういう金額に何でなるのかという話になりますと、要するに、後ほどまた19年度の今回の繰越金の補正にもかかわってくるわけがございますけれども、主な内容といたしましては、交付税等の増額が主な要因だという形になります。

そういう意味で、歳出不用額ということになりますので、そういった意味では、人件費を初め扶助費等の不用額とか、そういった決算不用額が出てくるという話になります。

○議長（増田 清君） 5番。

○5番（鈴木 敬君） 最初の不納欠損のやつなんですけれども、毎年そういうふうな形で滞納分については処理しているんだと思いますけれども、毎年同じような形で、5年時効、あと3年たてば執行停止ができるとかいうふうな状況の中で、毎年同じように不納欠損というのを出してやっているんだと思いますけれども、それが18年度に関して161%でしたか、突出して多くなった理由は何なのかというふうなことを、なぜ18年度に関してはその数字がぼ

んと大きくなったのかというふうな、何かしら理由があるんですかというふうな、平年どおりでいったら、平年どおりの大体の特別税に大きな変動がない限りは、平年どおり大体同じぐらいのペースでいくんじゃないかと思うんですけれども、突出して160%以上の不納欠損が増えた理由は何ですかというふうなことをお聞きしているのです。それと保育料の問題につきましては、233万円の不納欠損があると。そのほかに1,100万円以上の未収金があるというふうなことも記載されていますので、全体としたら1,300万円台ぐらいの大きな滞納があるというふうなことで、1,000万円以上の滞納があるものはちょっとびっくりしているもので、そこら辺についての実態というのか、それをちょっとお聞きしたわけです。

不用額は一般会計と特別会計と別だから、今の質問では一般会計のことしか答えられないと言われてしまうとそれまでなんですけれども、とにかく不用額がこれもまた突出していると、全体で突出していると。確かにこの数字を見たら、一般会計は2億7,000万円で7億以上が特別会計だからというふうなことかも知りませんが、とにかく前年に比べてトータルで突出しているというふうなところに何かしら理由があるんですかというふうなことをお聞きしているわけですので、もし全体で答えられないでしたら、特別会計はまた特別会計でやるのかちょっとあれですけれども、そこら辺のところはトータルで答えることはできませんか。こういうふうな理由だというふうなことで答えることはできませんか。もう一度お聞きします。

○議長（増田 清君） 番外。

○健康増進課長（河井文博君） それでは、一番大きな特別会計の方……

○議長（増田 清君） 今、認第2号、一般会計ですから、一般会計に限って審議しておりますので、お願いします。

○議長（増田 清君） 番外、税務課長。

○税務課長（村嶋 基君） 不納欠損が今年多かったということでございますけれども、今年大きいのは、競売事件によりまして、言うならば、売れる、売れないはありますけれども、それにつきまして財産なしと、その案件は財産なしと認められましたので、不納欠損をしたということです。大きいのは競売事件によるものでございます。

○議長（増田 清君） 番外。

○企画財政課長（土屋徳幸君） 一般会計の関係の不用額がどうして多くなったのかというのは、基本的には大きな要因としては、いわゆる集中改革プランに伴います歳出の削減、できるだけ各課にお願いしたというところもあります。

一方では、具体的にそれぞれではどの経費が減になっているのかという部分については、決算の附属資料の5ページに歳出決算の項目がございますが、それぞれそういった意味では歳出の減要因ということで、減少したものが教育費から始まって衛生費、消防費、民生費等と、その減の内訳等々が載っております、これは前年対比ですけれども、全体的には民生費の減とか、それから人件費の減とか、あるいは扶助費関係、そういった関係の減等が多いという形になろうかと思えます。

○議長（増田 清君） 番外。

○学校教育課長（金崎洋一君） ただいま保育料の未納が1,100万円という大きな数字になっているけれども、その辺の理由については何なんだというご質問だったろうと思えます。

今ここに古い年代の資料を持っておるわけですが、平成7、8年の頃には、まだ10万円単位という、そして未納者も10人程度という数字があるわけですけれども、この12年から十五、六年にかけて、景気の後退等があったのか、人員、それとあわせて、従来は年間のうちの何月分という、短い例えば1カ月、2カ月分ということのようだったんですが、これが全期納まらないという形の滞納が大分増えてきている。そういうことがありまして、今日現在不納欠損をしたあとの数字が1,100万円という大きな数字が残っていると、こういう状況があります。

以上です。

○議長（増田 清君） ほかにございますか。

9番。

○9番（増田榮策君） 若干質問させていただきます。

ただいま不用額のことです。いろいろやりとりがあったわけですが、この不用額について、まず最初に、福祉関係、児童福祉など不用額で約4,000万円を超えているわけですが、賀茂郡下で最も低い教育費においては、前年度の予算は約1億円減っているわけです。小・中学校の教育費でも、約700万円の不用額を出しているわけですが、教育費に回す分、他会計に回さなければならないというようなことで、教育関係でも改修費に回しているような実態があるわけですが、現場の教育関係では、実際には不足を生じているのではないかと私は思うんですが、その辺の把握といいますか、予算関連で現場からの不満はないのかどうか、まず1点伺いたします。

それから、この教育費については、今見直す時期に来ているんじゃないかなと。賀茂郡下では、下田市の教育費は大変低い数字なわけですが、ほかの会計の全体のベースから

見ますと、なぜ下田市がこんなに教育関係が少ないんだというようなことが以前から指摘されておりますが、その辺について、決算上非常に数字を見ますと不用額が出ている現状において、現場の予算を組む方との多少のぎくしゃくした乖離があるんじゃないかなと心配しているんですが、その点も含めてどうなのかお伺いいたします。

それから、この不用額について総務管理費で不用額が若干1,700万円ほど出ているんですが、この中に徴税費、地域防災費があるわけです。これは、当然1円でも欲しい部門なんですよね、徴税費というのは。約14億からの滞納整理をするのには、相当な人員と予算をかけたもこれを何とかしなければならぬというようなことで、不用額が出るのはちょっといささか疑問だなという気がするんですが、この点は、徴税費は不用額の滞納整理をするに当たり不足はないのか、この辺をお聞きいたします。

それから、教育関係でございますが、生涯教育について、最近私のところに浜崎小学校からの回覧版が回ってきたんですが、浜崎小学校に大変図書が不足していると。不用の図書があったらぜひ寄附してくれと、こういうような回覧版が回ってきたんです。実際にこの主要な成果を見ますと、市立図書館の図書の蔵書というのは非常に多いんですよ。それで、なおかつ廃棄しているものもある。この中には、実際に使えるものもあるんじゃないかな、学校に回せる分がないのかなと、市立図書館の分で。こういうふうに私は素人なりに考えるんですが、この点、小・中学校に回す余力はないのかどうか、ちょっとお聞きいたします。

それから、一般会計の未収金が約14億を超えているわけでございますが、前年対比で5,000万円、これは努力で減少したということですが、不納欠損額が全体で約1億円を超えているわけです。市税で約9,000万円、国保で約2,500万円、そのほかで保育料、介護料、いずれも増加しているんですが、この収入未済額についてももう少し分析しますと、実態は滞納の数字というのは、下田の実態経済が多少上向かないので、固定化しているんじゃないかな、そういう気はするんですが、この滞納の未収金、それから見て固定化していないかどうか、その辺のことをもう一度お伺いいたします。

それから、毎年質問をして申しわけないんですが、下田公園の私有地の借地、弁護士を使っているいろいろ交渉しているという話は聞いているんですが、20年、私の質問だけでも10年はやっています。解決はもう二、三十年に及んでいるんじゃないかな、一向に解決を見ないんですが、この辺一体全体、この下田公園の借地の問題、占用の解決はできるのかできないのか、その辺のところをあわせてお願いいたします。

それと、これとあわせて、下田市には顧問弁護士がおります。顧問弁護士の任期というの

は何年で更新なさっているのか。1人で実際には下田市の顧問弁護士の訴追及び交渉、そういったものについて1人で対応できているのかどうか、その辺のところをあわせてお願いいたします。

それから、昨年も質問したわけですが、災害復興資金、災害援助資金、これにおける収入の未済額、合わせて約1,000万円近くございます。これらの内容について完済できる見込みがあるかどうかお伺いいたします。

それから、国保でございますが、国保の未収金が約4,700万円ございます。この内訳は現年分が約1億2,000万円……

○議長（増田 清君） 今一般会計ですので。

○9番（増田榮策君） これはでは後回しにします。

環境対策でちょっとお伺いいたします。

ごみ収集車、これは約10台ありますけれども、ほとんどが10年以上経過したもので老朽化しているんじゃないか。これは予算を組む時期に来ているんじゃないかなと私は思うんですが、この予算措置はどうするのかお伺いします。

それから、敷根川の水質が大変悪いデータが出ているんですが、この主な原因は何か教えていただきたいと思います。

それから、委託料で灰捨て場用地の土地の鑑定業務、これが約690坪の鑑定が出ていますが、これはどこなのか、どういうことなのかご説明願いたいと思います。

それから、産業振興の中で、狩猟法の改正によって、大型獣の捕獲のわなの規制があって、今度わなができなくなるおそれが出ているということで、ほかの町村はこの問題について陳情等を重ねているんですが、今後イノシシやシカの農作物に被害が拡大するおそれがあるんですね。これは被害の規模も市の予算の大型獣に対する補助もかなりの額を必要としているわけですが、この問題について、他町村と共同による特例の働きを私はすべきではないかなと考えておりますけれども、その点当局はどういうふうにか考えるか教えてください。

それから、田牛の集落排水の供用が約12年経た現在、田牛の地域の高齢化が……

○議長（増田 清君） 集落排水ですから。集落排水はあとでお願いします。

○9番（増田榮策君） わかりました。

土木の予算を見ますと、白浜、須崎の漁港の整備がほとんどの予算を占めてきているわけですが、これは考えますと、県の予算がついたから下田が追随しているような気がするんですよね。これからまた土木の予算が長く続くわけですが、独自に費用対効果を本来の姿に、

予算の姿に戻すべきではないのかなど。要するに、下田が必要であれば下田が陳情を出してその予算をつけていくとそういうふうと思うわけですが、その点、公債費の内容を見ても、リープロ事業とほとんどが土木関連の公債費、これがほとんどを占めているというような状況で、下田市の予算の大部分を占めているのがこの予算だと思うんです。この点を当局は今後どのように考えていくのか。継続してこれはずっとやっていくのかということを一度お聞きしたいと思いますが、その点について当局の考えを示していただきたいと思います。

それから、都市計画税を徴収しておきながら、一向に都市計画が進まないということで質問した覚えがあるんですが、伊豆縦貫関係で約4,000万円かけて旧町の道路拡幅の予算がありますが、この予算的に実際には実行できるかどうか、この辺についてお伺いします。

というのは、都市計画事業基金が現在7円の科目存置になっているんですね、ほとんどゼロに近いわけです。果たしてこれでできるかできないのか、非常に私は疑問なんですが、下田市の交通体系のことを考えると、都市計画は大変重要なのに、基金がないということは非常に疑問な点があるわけですが、その点についてはどうなのか教えてください。

あともう1点、男女共同参画事業で企業とか事業所が、従業員が、大きなところは障害者の法定雇用というのがありますが、下田は法定雇用に入るか入らないかちょっとわかりませんが、一般職員、アルバイト、そのほかを含めると相当大きな事業所ということになるわけですが、法定雇用率というのは、従業員に対して1.8%だそうです。この法定義務が、私は下田市にもあるんじゃないかなと思うんですが、それが達成しているか。今、従業員がどれぐらい、障害者に対しての雇用があるか、その辺を教えてください。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○学校教育課長（金崎洋一君） 教育委員会の予算づけが、大変ほかのところに比べて少額ではないのかということで、以前教育長がこの本会議の席でたしかお答えをお願いした経過があろうかと思いますが、今最新の調査した数字を持っておりますのでちょっとお知らせをしたいと思います。

下田市が、平成18年当初予算ですけれども、全体の予算に占める比率が、教育費が6.9%という数字を確認しております。このときに、同じ東部地区の方で三島市さんが例えば12.6%、富士市さん14.2%、それから沼津市さん12.4%、それから近隣では東伊豆町さんが10.6%、松崎町さんが11.5%という、全体の年間の予算に占める教育費の割合はそのようになっておまして、6.9という、かなり下田市は周辺市町から見ましても少ない方に当たり

ます。

それから、1人当たりどれぐらいの教育費が投入されているんだということも絡んできますので、これも同じ時期に調べております。下田市が18年度当初のときには約30万円でありました。それから、沼津市さんが46万7,000円、それから富士市さんが44万7,000円、それからお隣の東伊豆町さんが40万7,000円、それから松崎町さんが61万9,000円、このような数字を当時確認をして、教育長の方から報告を願った経過がございます。

いずれにしましても、十分子供たちの教育に充当できる部分を確保するために、事務局としましては十分これからも説明をし、十分理解をいただいて予算づけに努めてまいりたい、このように思っております。

それから、1億円強の前年度比の減ということがあるけれども、これは何なんだということでご質問があったのかと思います。1つには、人件費の中で約5,000万円ほど減額されております。これは若干人数が減ったものもありますけれども、それから給与カットが大きく響いております。それから、賃金が18年度から総務課の方で一括して計上するよということで、こちらの方も前年に比べまして3,600万円ほど減じております。それからパソコンの使用料、これが途中でリース期間が切れたものですから、こちらの方も1,100万円ほど減額となっております。また、工事費につきましても、17年度はかなり大きく、朝日小学校の屋上ですとか、吉佐美のグラウンドの方の工事をやっております、4,600万円ほどありましたけれども、こちらの方もやはり3,500万円ほど減額をしております、トータル1億1,000万円近い数字が、対17年度で減額になっているのも事実でございます。

先ほども申し上げましたけれども、今、教育施設はご存じのとおり耐震性も十分ないという現実もありますので、この辺また十分理解をしていただくように努力をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○生涯学習課長（鈴木布喜美君） 図書の関係ですけれども、今、図書館には9万2,101冊あります。これは細かく言ってもあれですけれども、廃棄図書が770冊ほど昨年度はありました。購入図書が1,019冊しました。廃棄図書の中で、各学校に使える、読める本があれば、今後持っていくように、図書の担当者と話をしたいと思っております。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○福祉事務所長（内田裕士君） 福祉の方の民生費の絡みの不用額の方なんですけれども、ほとんどが扶助費の関係で、施設入所の支援費と医療費の関係の不用額でございます。例えば身体障害者の入所の事業で、14名ほど当初見ていた方が実際には12名の形で、約500万円近く不用になりました。それと、知的障害の方でも25人当初予定しておりましたが、21人の入所、実際入所が24人で、やはり1,200万円ほど不用が出ております。あと在宅の方の障害の方でも、やはり600万円ほど不用額が出て、医療費ほかが出ておりますので、そういう関係でございます。

それから、災害援護資金、復興資金の関係で、完済できるかどうかということなんですけれども、資金については民法が適用されることになっておりまして、民法につきましては時効が10年でございますけれども、本人が時効の援用をしない限り時効が成立しないという形がありまして、市内の方もおられるし、中には市外、それから今現在もう住所がどこかわからないという方がおりますものですから、全部を納めていただくというのは無理かもしれないけれども、できるだけ十分追跡調査を行いまして、償還していただけるように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（増田 清君） 番外。

○総務課長（糸賀秀穂君） 下田公園下の私有地の問題に関しましては、ご承知のように非常に複雑な経緯をたどっております。これまで適切な処理につきまして、増田議員初め議会の中で再三再四にわたりましてご指摘、ご助言をいただいているところでございますけれども、解決に向けましての具体的な進展を見ないまま現在に至っている状況でございます、まことに申しわけなく感じております。

前任者からの引き継ぎ事項の中におきましても、この問題につきましては早期に解決すべき重要事項として申し受けておりまして、その点を十分認識しながら、解決の方策を見出す努力を続けながら、多角的な視点に立ちまして検討してまいりたいと考えておりますが、昨年の決算審議の中におきましても、増田議員から、法的な手続も非常に大変であると思われるが、金銭的な解決も視野に入れたらいかかかというような趣旨のご助言をいただいております。顧問弁護士ともお話をさせていただきましたところでございますが、そのような金銭面での解決の道につきましても、一つの考え方としまして相談させていただいておりますので、今後そのような具体的な道筋を検討して、事態の打開に努めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても、この問題解決を図るためには、議会を初めといたしまして、各方面のご理解とかご協力がなければ立ち行きできませんので、早期解決に向けまして今後ともぜひご助言、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

それから、顧問弁護士の件でございます。

下田市は現在1名の顧問弁護士を委託させていただいておりますが、これは年間契約ということで年50万4,000円の委託料の支払いの中で手当てさせていただいております。

平成18年度につきましては、11件の相談件数ございました。確かに近年、複雑多様化する事案が増えておりまして、なかなか弁護士さん1人での対応というのが非常に厳しい状況になっておりますが、これまでの議会答弁の中におきましても、予算が許せば増員を図りたいというような考え方をお示しさせていただいているところでございますので、その辺につきましても、今後さらに検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

それから、障害者雇用の関係でございます。

下田市市役所は確かに1.8%の法定雇用率になっております。これまでは身体障害者の手帳をお持ちになっている方をなかなか雇用しておりませんで、法定雇用率を下回っていたんですが、昨年中に手帳を取得した方が2名いらっしゃいます。それで、平成19年度に障害者雇用の枠を新たに設けまして、19年4月1日から重度障害者でございますが1名、これはダブルカウントされます。こういった意味で、現在は法定雇用率をクリアしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（増田 清君） 番外。

○税務課長（村嶋 基君） では、税務課の方ですけれども、まず支出で不用額があるということですが、102ページの方を見ていただければわかりますように、徴税费の方で195万6,000円ほど不用額があります。この内容としましては、一番大きいものが106ページ、賦課徴収費の中で160万円ほど不用額があります。その中身としまして一番大きいものが、役務費の59万4,000円でございます。これは郵便料でございます、ここの科目ですと、督促状、催告状を出す郵便料でございます。これにつきましては、1人の人に何枚も出ますので、それをまとめて送ったり、そういうことで効率化というより、予算の削減を図りまして、一応不用額ということでございます。これにつきましては、枚数で幾らかかるかわかりませんので、一応予算を十分とっておりますので、残ったということでございます。

委託料につきましては、これは電算処理のアウトソーシングの関係でございますけれども、

これにつきましても、すべて相手に任せるのではなくて、自分の方でできるものは自分の方でやるということをもちまして削減化しまして、不用額ということでございまして、この2つを合わせて100万円ということでございます。あとは小さな不用額ということでございますので、今のところ徴収には十分とは言えませんけれども、それなりの予算がついて執行していると思っております。

もう1点、滞納者の固定化ですか、税の方につきましては、滞納繰越額が18年度から19年度で約8億9,100万円ほどあります。その内訳を見ますと、そのうちの約6億円につきましては、差し押さえや参加差し押さえを交付要求してあります。それとあと二千七、八百万円につきましては、執行停止処分、財産がないとか生活困窮、行方不明ということでございまして、合わせますと6億2,100万円につきましては、市の方が執行権者として公売ができる物件がないと。抵当権者により権利実行が実施してもらわないと処理が進まない。言うなれば、前から言っておりますけれども、塩漬け状態になっているものです。これにつきましては、人がかわりませんので、固定化ということが図られると思います。

それと、あとの残りの方でございすけれども、2億7,000万円ほどあるんですけれども、これにつきましても、やはり大口の人につきましては納付交渉ということで進めておりますけれども、まだ過去の分を精算できない方もいらっしゃいますので、この人たちもある程度固定化しているということでございます。ただ、小口と申したら何でしょうけれども、少ない方につきましては、毎年毎年減ったり増えたりということでございますので、額的に言いますと、ほとんどが固定化と申してよろしいかと思えます。

○議長（増田 清君） 番外。

○環境対策課長（藤井睦郎君） 環境対策課関係のお尋ねでございますが、ごみ収集車の老朽化の問題でございます。議員さんご指摘のとおり、13年とか11年、今現在収集しているパッカー車が経過しておりまして、担当課といたしましても予算要求また実施計画等で計上しているところでございます。来年度予算に向かいますと、市の方として財源が大体800万円とか900万円とかいうそういう予算になりますので、中古でもいいのでというようなことで購入を要求をまた20年度についてしていきたいというふうに思っております。

また、敷根川の水質のことでございますが、河川の検査におきましては、年4回実施しておりますと、この敷根川の状態を4回見ますと、5月が2.6、8月が5.5、11月が15、2月が6.0という、こういう数値の中で平均7.3という数値でございます。河川の水の量が少ない時期となりますと、この酸素要求量という部分で非常に数値的には高くなる、そういうときも

ありまして、全体が7.3ではなくて、平均してこの程度。極端にこの11月がこういう状態で、水がちょっと少なかった状態の中で測定があったのかというようなことも考えられるところでございます。

また、灰捨て場の鑑定につきましては、現在あそこの中地区の灰捨て場につきましては閉鎖ということで手続を進めているところございまして、その閉鎖に向けて用地の買収をして、閉鎖していくという方向の中から、まず18年度は鑑定を委託しまして、その価格によりまして買収をしていくというための鑑定委託をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（増田 清君） 番外。

○産業振興課長（滝内久生君） 有害鳥獣の関係でございますけれども、有害鳥獣、特にイノシシ、シカ、猿等ですけれども、被害については拡大の一途をたどっておるのが現状でございます。現在これに対応すべく伊豆地域有害鳥獣被害対策連絡会というのを立ち上げてございます。会長さんが松崎町長さんでございます。賀茂郡下の町、それから下田市を構成員として、いろいろな問題について協調して諸問題に対応しているといったことが現状でございます。

それから、わなの関係ですけれども、伊豆半島以外のところで最近クマの被害が大きいということで、国の方でクマが中心になっちゃったものですから、わなを12センチぐらいの直径だったと思いますけれども、それを25センチとか30センチ大きいわなじゃなきゃだめだというふうに決められちゃったものですから、これにつきましても、対策連絡会議で大いに協議しまして、県の自然保護室ですか、関係のところを中心に重点的に陳情しまして、もう少しでわなを、今のイノシシ対応ということで12センチまでまたもう一度、伊豆半島は特別な地域だよということで、12センチに狭めるというような方向で今調整が進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○建設課長（井出秀成君） 下田市都市計画原案は実行できるのかというご質問なんですけれども、この原案につきましては、現在未実施の都市計画街路2路線、中島大浦線、中原岩下線の見直しを中心として新たに、そのかわりに地区計画というものを立てたのがこの原案でございます。

地区計画といいますのは、主に大きなものは2つ、廃止する中島大浦線及び、その中島大

浦線からマイマイ通りまで、災害時、都市計画街路というのは災害対策もあるものですから、避難路として中島大浦線とそれから中島大浦線からマイマイ通りに横に流れる道路について、災害対応できるような地区道路という形で指定しようというのが1点。

それから、高さ、今非常に高い建物が町中に建つことができるんですけども、基本的には商業地域、近隣商業地域は高さ15メートルにしましょう、それから歴史的建造物のある地区は12メートルにしましょうと、そういう現在提案がされています。ですので、予算的には当然その2路線の都市計画道路を実行するよりも、今度の地区計画については、当然予算的には非常に低いものになるわけですから、これからは利害関係人の同意を得ながら、実効性のあるものにしていきたいと、このように考えております。

基金については、今ゼロ円ですので、これからいろいろ都市計画事業を実施していくのには、やはりそれはそれなりの準備をしていかなければいけないのかなとは思いますが、今では具体的にどう動けるかというのは、なかなかそこに積み立てる余裕がないものですから、そういう状況でございます。

○議長（増田 清君） ちょっと待ってください、答弁漏れがありますので。漁港、白浜漁港。漁港の事業について質問がありましたけれども。

番外。

○産業振興課長（滝内久生君） 漁港の関係ですけれども、予算については補助の窓口の県とも協調しながらやっています。実際に、例えば今24年度まで計画がどこの漁港もあるんですけども、これが一気に推進しますと、下田市の体力、それから漁協の負担金の体力、そういうものもありますので、それも見合わせて今バランスをとって今ぐらいの予算になっているというふうにご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（増田 清君） 9番。

○9番（増田榮策君） 質問が多くて大変申しわけなかったんですが、書きなぐったもので、多少間違いがあって申しわけないと思っています。

まず、滞納と不納欠損なんですけど、滞納といいますか、不納欠損についてですけど、課長の答弁だと6億円余が固定化していると。なおかつ3億円もそれに近いということだと、約9億という数字は、ほぼ下田市の税収の滞納は取れない方向で固定しているんじゃないかなと。これが実態かと思うんですが、そうなりますと、かなり下田市の市の予算的な財源、本当の財源というのは限られてくるんじゃないかなと。財源の中でやりくりするのも非常に大変に

なってくる。なおかつ下田市の人口、経済の状況を見ると、これがますます増える傾向にあるんじゃないかな。多少でも増えていく傾向にあるんじゃないかな、そういうふうに私はちょっと考えるんですが、果たして下田市の経済状況を打破するような予算を少しでも、多少税収に結びつくような予算を私は組んでいくべきではないのかなと、こういうふうに思うんですが、市長さん、もしできれば、その見解をお願いします。決算ですから、そんな難しいことは言いませんが、大事なことでございます。

それから、公園下の借地の問題ですが、なかなか進展がないようで、金銭的な解決もあるということで交渉を今されているようでございますが、一番の問題は、どなたが居住してどなたが権利を主張しているか、それを掌握しているかしていないか、その辺もう一度お願いします。

それと、都市計画の関係ですが、私は基金がないということは、都市計画そのものの事業を危ぶむわけです。この都市計画事業の基金のあれを見ると、基金の充当すべき事業は、道路、駐車場の交通施設、公園緑地、広場、墓地、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場、河川、運河、土地整理法による土地区画整理事業、こういうふうな項目になっているんですよ、基金は。そうすると、かなり基金に積み立てても、ほかに流用できるような問題にもあるんで、そもそもここに基金がないということ自体がおかしいなという気がするんですよ。その点、課長さんはこの都市計画をやる予算的なものは、基金がなくてできるのかできないのか。今後積み立てておいて、その基金を流用してやるのか、その手法をどちらにするのか、その辺をもう一度聞かせてください。

それと、主要の成果でもう1点お聞きしたいことが、大事なことでありますが、主要な成果の中で、市の建物の耐用年数、これが出ておりました。この中で、耐用年数の中でちょっと見ていただきたいんですが、これを見ますと、21ページの主な施設というのがございます。この施設を見ますと、償却残存価格というのがございます。減価償却の累計をして、最後に残存価格という、これを見ますと、下田第3保育所は残存価格ゼロ、大賀茂保育所は残存価格ゼロ、老人憩いの家、残存価格ゼロ、それから塵芥処理場、処理場、事務所、これがゼロになっています。上河内市営住宅においては976万円しかありません。

この調書を見ますと、44年以降の耐用年数がもうないものは残存価格になっているんですが、この調書に、要するに調べた資料にないもので44年以降のものも私は相当あると思うんです。この施設が44年以前のものでまだあるのかないのか、そういう施設は一体どうなっているのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（増田 清君） ここで質問者にお願い申し上げます。質疑の途中ですが、ここで10分間休憩したいと思います。よろしく申し上げます。

10分間休憩いたします。

午後 2時11分休憩

---

午後 2時21分再開

○議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、認第2号の質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

○市長（石井直樹君） 税収に結びつくような施策を考えるべきだ、これは先ほど課長が答弁しました中で、大変滞納の中で固定化している部分があるという中で、当局側とすれば、当然のことながら収納率を上げるという努力はしております。ですから、今年度も収納率は上がっているわけでありましてけれども、やはり、施策としての税収がアップするようなものやっつけという議員のご指摘だと思いますので、今後努力していきたい、このように思います。

○議長（増田 清君） 番外。

○総務課長（糸賀秀穂君） 下田公園下の土地の件でございます。

本件につきましては、平成元年3月25日に議案としまして訴訟の提起を上程いたしまして、建物収去、土地明け渡し等の訴えということで原案可決させていただいた経緯がございます。

その後、強制執行という段階になりましたんですが、当時、占有者が特定できないという事情から処理できなかった経過がございます。占有者を特定して裁判を起こして、仮処分命令とともに同じような執行方法がございますけれども、この場合には非常に時間と手間がかかるということがございます。

また、建物の中に所有者が明確でない荷物等も保管されておまして、こういった事情から、今後どのような解決の方策を求めていくのが一番現実的かということで、いろいろ検討させていただいてきた経過がございます。その中で議員ご助言いただきましたような金銭的な解決も一つの方法ではないかということも視野に入れているわけでございます。

現在、公園下の、だれが居住し権利を主張しているのか把握しているかというご質問でございますけれども、ただいま申し上げましたように、住んでいる方についてはある程度承知

はしておりますが、日常権利を主張して出入りをしている方、そういった方がどういう方がいらっしゃるのかということまでは、現実問題として把握が非常に困難な状況でございます。また、先ほども触れましたが、保管されている荷物の所有者を特定することも非常に難しいという状況もございまして、ある時点を区切りまして、占有者の特定をして裁判所の方に仮処分の申請をするという方法については、なかなか難しいというふうには考えております。

しかしながら、この問題について、いつまでも放置しておけない状況にあることは間違いないわけでございます。この先どのような解決の方策が見出せるのか、関係者、顧問弁護士さんを含めまして、関係者と協議をさせていただきまして、なるべく早期に一定の道筋をつけてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（増田 清君） 番外。

○企画財政課長（土屋徳幸君） まず、1点目の都市計画基金の残高が、18年度末現在ゼロということになっております。

ご案内のとおり、議員のご質問の趣旨は、今後都市計画事業を推進する上において、財源の一部を担う基金に残高がないということについては、都市計画事業執行上、非常に不安が残るというご指摘だと思います。基本的には、本来財政上財源が許せば、本来都市計画基金にも積み立てをしたいというところは、我々も同じ気持ちでございます。

そういった意味では、当初この基金の設立の目的が、都市計画税を徴収する上において、その辺の財政的なものが蓄える状態になれば、基金として積み立てたいよというような経緯をたどってきたらと思います。

現実的には、当然都市計画税を徴収しているわけですから、そういった意味では、目的税でございますので、本来の都市計画事業に充当する財源として、毎年基金に積み立てる余力があればいいんですが、あいにく一般財源等も非常に厳しい状況の中で、目的税の都市計画税を目いっぱい毎年関連事業、目的に沿った事業費に充当させていただいているのが実態でありまして、そういった意味では、本来の目的基金に積み立てる余裕がないという状況の中で、残念ながら基金に新たに積み立てるような状況ではなかったという状況であります。

いずれにしても、そういった意味では、目的税を目的外に使っているわけではございませんので、そういった意味では、財政的なある程度の将来的な計画の中で、余裕がつけばまたそういう形で基金を活用する時代も来るかと思いますが、今現実ではそういうような状態だということをご理解をいただきたいと思っております。

続いて、21ページの44年以前の建物ということでございます。

この21ページにつきましては、決算の資料としてバランスシートを作成する上において、有形固定資産の算出のもととして資料としてつくっているわけで、この算出のもとが、備考欄に記載のとおり、総務省の本来のバランスシートを1つつくるという一つの制度の中で、総務省がつくったルールが、昭和44年以降の建物ということを対象にしているものですから、たまたま44年以降の建物しかないわけございまして、実態的には、確かにその44年以前というか、44年よりも前の建物がございまして、ご覧のとおり、例えばの話が、ここの施設でいう総務費の市庁舎西館とわざわざ断っておりますが、ご案内のとおり、本館の方はかなり古くて、例えばの話が昭和32年だとか、それから稲梓中の本校舎、それが37年とか、それから浜崎小や下田東中の本館もそれぞれ42年ということで、44年よりも前に建設した公の施設等はあるわけございまして。

しかしながら、ここで登載されているのは、そういう意味で総務省の基準が昭和44年以降の建物を、とりあえずはバランスシート上の有形固定資産に算入しようという話のルールの中で、たまたま44年以降掲載させていただいているわけございまして。実態的には、今申し上げたとおり、44年よりも前に建設をしたものもあります。

しかしながら、今申し上げたとおり、市の庁舎は別といたしましても、学校関係の本庁舎につきましては、その後耐震補強等の施策は講じているところでございまして。

以上です。

○議長（増田 清君） 9番。

○9番（増田榮策君） 大体わかりました。細かいことは委員会でやりたいと思います。

ただ1点、下田市の市の施設の状況でございますが、バランスシートの参考の価格で私が気がついたことですが、今、課長が答えたとおり、44年前、44年以後でも耐用年数を過ぎたものが相当数あると。今後こういう施設の維持管理には膨大な予算計上または耐震補強、そういったものがメジロ押しで出てくる、そういうことで、市としては予算的にこういったものを今後どうするか、ほかの一般質問なり、また委員会の中でしたいと思いますけれども、そういうある程度の一覧表といいますか、前に発表しましたが、それを子細に見ると、やはり今の現状のこの予算の中では、先送りしているんじゃないかなと、ある程度のものは我慢して目をつぶって先送りして、食われなければ何とか目をつぶってもらっていいやというようなことがないのかなと、これを一番心配しているわけございまして、そういうことがないように、今後の予算づくりをお願いしたいと思います。

以上で私のあれは終わります。

○議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

2番。

○2番（藤井六一君） 1点だけ伺いいたします。

私が質問したいのは、まことにくだいようですけれども、観光交流課所管事業の中での観光施設整備という項目について伺いたと思います。

夏期海岸対策協議会補助金として800万円予算化し、それが使われたという決算だと思えます。その内容がどうであったのか、審議された予算の成果があったのかどうなのか。これは決算ですから、そういう観点から伺いたと思いますけれども、この問題は、さきの一般質問の中で、私は広い意味での観光施設ではないのかと言ったら、そうではないという門前払いをされて一般質問が途中で終わってしまったという経過がございます。

しかし、これを見ますと、観光施設整備という形でくくってありますよね。観光施設ということ認めていらっしゃるわけですよね。ただ一般質問のときには、地方自治法の244条ですか、公の施設云々ということで、公の施設と認めれば設置条例をつくらなければいかん、設置条例をつくれれば、何か事故があったときに損害賠償しなければいかん、そういうことで、公の施設じゃない、公のものじゃないよということで逃げたのかなと思えますけれども、ここでは観光施設としてくくってありますし、海水浴場整備を実施したと、安全で清潔かつ安心して泳げる海水浴場整備を実施したというようにまとめてございます。やはり、観光施設としてというお考えを当局はお持ちのわけなんです。

そのことについて、またここでやっちゃって仕方ないからなんですけれども、そういたしますと、一般質問でも私主張したんですが、海水浴客イコール観光客だと思うんですよね。それで、ほかのページにもありますけれども、観光協会に60万円のおもてなし事業について委託していますよね。

海水浴場に来る方は一般の観光客だと思うんですけれども、このおもてなし事業は、この海水浴場に来る観光客には該当しないのかどうなのか。何か理屈っぽく聞こえるかもわからんけれども、そうじゃないと思うんですよね。やはり、海水浴場に来る観光客も、このおもてなし事業の対象になっていますよね当然。だとすると、観光客として、既に過年度の分ですよ、これはもう決算ですから。海水浴場に来た観光客にどのようなおもてなしをしたのかな、そういう成果はどうなっているのかなと、そういう観点からお伺いたしたいと思います。

まず、その1点だけ伺います。

○議長（増田 清君） 番外。

○観光交流課長（藤井恵司君） 海水浴場の関係で、一般質問にもございましたけれども、これは市長等の考えもありますけれども、まずおもてなしの関係は、おもてなしを下田の人がするというので、月に1回、おもてなしの、下田の人たち、観光業者とか、運転手さんとか、そういう人たちを対象に、おもてなしの仕方を勉強しているという事業でございます。直接それが海水浴客にどういうおもてなしということにはならないんですけれども、それが広がっていて、いずれ下田に来たお客様たちのおもてなしにつながるというような事業でございます。観光施設ということで、観光施設整備というようなことで夏期対の補助金がくくられていると、その中に。そういうことでございますけれども、そこの議論を今ここでということになりますでしょうか。

そういう意味で、公の施設ではないということはそのとおり、住民の福祉の造成にはなっていない。なっていないと言っておかしいんですけれども、主に観光客のための海水浴場であるというふうに認識しています海水浴場は。下田の市民の福祉の増強のためにだけやっているのではないということです。主には、観光客のために海水浴場は開設していると思っております、1点目は。

それで、観光施設ということでございますけれども、確かに藤井議員さん、あのときおっしゃられた放送設備があるとか、範囲をくくっているとかいう施設があるんじゃないかと。そういう設備をしております。ただ、それがあから、あの浜と海が全部観光施設なのかということでございます。そこのところが問題だと思うんですけれども、全体が自然公物であるものが、何か設備をしたから、すべてがああ浜が条例で線が引いてある範囲、これが観光施設なのかということも議論をしたいと思っておりますけれども、私はそれは全体は観光施設ではないというふうに解釈しております。

以上でございます。

○議長（増田 清君） 2番。

○2番（藤井六一君） 触れないで通るわけにはいかないので、触れることになろうかと思っておりますけれども、下田市が一括してあの海岸を借り受けているんですよね。この場合には借り受けていたわけですよね。海岸を借り受けたところで、その土地は公用地ですよね。公の土地ですよね、市が借りたんだから。そして、それを管理する管理者は市長ですよね。市長がそれを管理しやすくするために管理条例をつくったわけですよね。公の土地に管理条例をつくって管理しているわけです。

ではその公の土地の性格は何だ。今、課長がおっしゃるように、市民のためのどうのこうの、それは余分なことだからそれは言わない方がいいけれども、市民を含めて、だれが使ってもいいということでの海水浴場という性格ですよ、あの公用地は。海水浴場以外のものではないと思うんです。海水浴場としてあの公用地を市は借り上げて管理している。

私は一般質問では、広い意味での観光施設という言い方をしたんです。自治法244条の1とか2とかという規定で公の施設とかというようなくくり方をしてきますと、今の管理条例そのものがおかしくなります。だから、寝ている子を起こさない方がいいと思うんです。今ある形の中でどうやったら管理できるかということ、一般質問でも僕は言いたかったし、今もそういう立場で言いたいと思います。

ですから、公の土地を管理権を持った市長がいて管理しているわけですから、その中で、その土地を利用する方は、やはり海水浴客であると同時に観光客であると。それで今、おもてなしは直接どうのこうのと言いましたけれども、それは詭弁であって、海水浴であろうが、ホテルや旅館の泊り客であろうが観光客ですよ。その観光客に地元の人がどう接するかということ、その勉強をしようというのがこのおもてなしの事業ですよ。ですから、旅館やホテルの観光客だけをもてなすことを考えるんじゃなくて、海岸に来る観光客をもてなすことも当然考えるべきだと思うんです。そのためにこの公のお金を使っているんじゃないですか。だから、そういう成果がこの決算であったのかどうかということ、私は聞いたかったです。

ちょっと嫌な聞き方をしましたけれども、突っ込み方としてはそれしかないんじゃないかなと思ってそういう形をとったんですけれども、そこで観光施設じゃないよと言ってしまったら、また話はぶり返しになりますから、ここではそういうことは私はまた別のところで1対1でそれは話をしたいと思いますけれども、成果があったのかどうか。そして、その成果があったということだとすると、管理が本当にわずか800万円の補助金なんですけれども、その800万円の補助に見合った成果があったのかどうか。また、それなりの管理が行われたのかどうか。海水浴客イコール観光客であったとしたら、その観光客に対する、もてなしとさっき言いましたけれども、ニーズ、一般質問のぶり返しになりますけれども、トイレがない、シャワーがない、これで観光客とは言えないですよ、観光客に対するもてなしとは言えないですよ。

そういうことを含めて成果があったのかどうか。もしないとすれば、この決算の意味合いというのは、次の年度の予算化のときに参考にしようというのが、何の本を見ても書

いてありますよね、決算の仕方について、見ていきますと。もしそういう制度がなかったとしたら、来年度、20年度予算にそれを生かしていかなければならないんじゃないかな、そういう観点から今伺ったんで、また門前払いされると困ります。

○議長（増田 清君） 番外。

○観光交流課長（藤井恵司君） おっしゃることはわかりました。

それで、去年の夏期対を実施したわけですが、安全それから快適な海水浴場を整備したいということでそういう予算を組んでございます。確かにそのとおりでございます。

一番の問題は安全だと思いますけれども、これは危ないところにはライフセーバーを配備して、サーファーと遊泳客の境は一応区別するというようなことを、大きな浜は大体やっております。

そういうことにお金は使われているわけなんでございますけれども、あれがなければ、やっぱり快適な海水浴場になかなかならないんじゃないかと思っております。去年は残念ながら多々戸浜で事故もありましたけれども、そういうことがないように一生懸命その予算を使って安全な海を守っていきたくと。

最近はお客さんも何々の海水浴場に行きたいけれども、ライフセーバーはいますかという問い合わせが結構来ます。要するに、安全な態勢をとっているのかというようなご質問だと思います。そういう意味では、下田は十分にライフセーバーは配備して、危険のない、遊泳を禁止とか注意とか遊泳可とかというようなことを毎日やっております。そういうのはお客さんに対するサービスではないかと思っております。そのためにますますそういう予算をとって、快適な海水浴場にしていきたくと思っております。

以上です。

○議長（増田 清君） 2番。

○2番（藤井六一君） この辺でやめておきます。

○議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

11番。

○11番（土屋誠司君） 何点か伺いますけれども、まず主要な成果の106ページですね。

大賀茂保育所の保育室のリース等ですが、これは貴重なほのぼの福祉資金を財源に取り崩してリースをしたわけですが、その当時、5年だったと思いますけれども、定員オーバーが続くからどうしても必要だということでしたが、たしかリースの部屋をつくったときには、もう定員割れしていたと思うんです。その後はどうだったのかということ。そ

れでこれの効果というか、それはどうだったかということをお聞きします。

それから、フッ素洗口ですけれども、塗布とか、これについて前にも、これは害もあるから、事実上教育委員会はやっていないわけですよ。やるに当たっては、デメリットを十分説明してやっているかということですから、それはどうなんでしょうか。

それから、156ページの環境対策のところですから、中ほどにあります中間・最終処理の状況において、粗大ごみのところの枠の中ですけれども、直営処理と委託処理がありまして、ただしこれには去年からいろいろ出てきますけれども、処分業の処理というのが一般廃棄物としてのってこなきゃならないです。ですから、これはどうなっているかということです。17年度までは、一般廃棄物の処理についてのことについて、下田市からは出ていません。ここのところはどうなっているかということです。

それから、166ページのあずさ山の家ですけれども、去年から指定管理者になりまして、農村体験宿泊施設との設置目的に沿った適正な運営がされたかどうか、それについて伺います。

それからさらに、171ページのみどりの基金の使途の状況ですけれども、これはみどりの基金は稲穂地区の環境保全と振興に対して使うんですけれども、それについては地域負担の軽減のためにできたと思います。ですが、ここ数年、この18年度は間伐事業の補助をするに国・県からついてきたものの市の負担分にこれを使っていると思うんです。こういう使い方をしてはいいのかなのか。自分はまずいと思うんですけれども、その辺の反省があるかどうか伺います。

それから、外ヶ岡交流館についての、4階にあります展示施設ですね。あそこはもうできてから数年がたち、今映像のディスプレイというんですか、あれが老朽化して残像が残るとか、一番最後の説明室の方が見るところが壊れているとかって聞きますけれども、それは本当かどうか。ましてや下田市の観光の入り口としてつくったものがそのようなことではまずいと思うんです。それはどうかということをお聞きします。

それから、下水道の管渠構築について、ちょっと聞いたところがおかしいところがありましたので伺いますけれども、管渠を道路へ配管しますよね。それにおいて、レベルがあるから、その人の家が目の前のそこではレベルが逆レベルになるから、もう少し二、三メートルずれたところにいけば入れる、そういうことを言ったのであったけれども、当局はそれは大丈夫ということで工事ができたんですけれども、そのあと、いざやろうとしたらつながらない。そういうときにやはり市の方に瑕疵があるんじゃないかと思うんですよ。その辺はどう

为什么呢。

○議長（増田 清君） 答弁をお願いします。

11番、土屋誠司さんに申し上げます。下水道の件は一般会計ではございませんので、番外。

○学校教育課長（金崎洋一君） 大賀茂保育所の園舎のリースということで、それが有効に活用されてきたのかというご質問だったかと思えます。

既にこの18年度決算におきましては、この4月いっぱいまでの契約でありまして、その決算額が65万4,000円、18年度の決算で計上されています。これは、全体の経費の中の最終年度の負担分ということで、これを支出してございます。

この間に、保育園としてはその施設を十分に活用されたのかというお話だったと思えますけれども、これにつきましては、各年、利用者があったということで聞いております。

それから、フッ素の関係で十分に説明をされているのかということで今ご質問をいただきました。

私が確認しまして、何度かそのお話を健康増進課の方からいただきまして、今現在も各幼稚園、保育園の園長、主任との会議の中でその説明をいただいたり、教育長会の方においてその説明をしていただく、そんな機会を設けて現在進めております。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○環境対策課長（藤井睦郎君） 議員さんご指摘の主要な成果の部分の粗大ごみの掲載の件でございませけれども、この資料そのものは主要な成果というこの主要な成果とはいかなるものかとなりますと、市の行政として、環境対策の所管につきましては、その所管の業務につきまして、事務事業につきましてこのような形で18年度いたしましたという、こういう成果の記載でございまして、ご質問の処分業の処理というのは、私たち環境対策課ではございません。そういう中で記載はしてないというふうにしてあるわけでございます。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○産業振興課長（滝内久生君） 山の家の体験宿泊施設は目的に沿った運営がなされたかというご質問ですけれども、100%とはいきませんが、おおむねできたというふうを考えております。ただ、3年間の期間がありますので、年々、おいおいよくなっていくかと思えます。

昨年、いろいろ営業しない時期があったとか、いろいろな論議があったことは承知しておりますので、指定管理者もその辺を十分理解して今後の運営に当たっていただけるというふうに期待しております。

それから、みどりの基金の使途についてですけれども、確かに去年の決算委員会で議論があったのは、議事録でよく読ませていただきました。最初の条例の中に、これに使う、これに使うとはっきりうたっていないのは確認させていただきました。土屋議員がこの基金の成り立ちのときに参画していたということで、そのときの説明と今使っている内容が違うんじゃないかということだと思います。

確かに基本線としては権限ということがあろうかと思いますが、今の財政状況の関係と、またある程度時代の変化というものも、もう平成3年頃ですね、それから10何年かたって、かなり時代の状況の変化ということもありますので、解釈の、こういうものを使った方がいいんじゃないかという、よい方の解釈等もまた出てきますので、先般課内でも議論したところですが、今後とも、土屋議員の考え方もありましようし、今の財政の、当局の考え方もありますので、またよりよい接点のところでもいいところを見つけないかと、そういうふう考えております。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○観光交流課長（藤井恵司君） 交流館の4階の展示室の関係でございますけれども、確かに丸4年近くになりまして、映像を流しっ放しの部分がありまして、なかなか色がもう悪くなっているのもございます。この辺は指定管理者と相談して、余り見苦しくなるようなものは切るよというということで、一応映像の部分を外すよというということで。穴があいてしましますで、そこにどういうふうにしていくかということその辺は今研究していますけれども、一番大きな大画面のフィルムも1本しかありませんで、いつも同じものが流れていて色が悪くなってきております。案としては、下田の昔の映画を流してはどうかとか、そういう案も出てきておまして、そういういいものに変えていきたいというふうに、それで余りお金のかからないということをやっていききたいと思っております。

以上です。

○議長（増田 清君） 11番。

○11番（土屋誠司君） 保育所のリースですけれども、定員オーバーになるからというので押し切られたわけです。ですけれども、つくった年からもう定員割れしてしまして、恐らく

ずっとだと思うんですよね。その辺について、当局の反省というか、有効には使わなきゃならないと思うんですけれども、自分があのときに言ったんですけれども、しかも残るものを使うならいいけれども、リースですから、もううっちゃりですよ、800万。その辺についてどう思ったかということです。

フッ素洗口は説明しているというので、いいです。

ごみ処理において、今、課長はおかしなことを言ったんですけれども、一般廃棄物の処理というのは、自治体の固有の事務ですよ。それを業者がやっていたって、それをカウントしなきゃまずいわけですよ。それをのっけないというのがおかしいと思うんですよ。市の主要な成果でなくて、下田市の一般廃棄物はどれだけあるかというのを県から毎年調査が来る、それにのっけてこないということね、今の答弁はおかしいと思うんですよ。訂正してくださいよ。

それから、山の家ですけれども、100%はいかないけれどもと言いましたけれども、確かにこういう業者になってから、地域利用というか、地域との交流とか、その辺がかなり減ってきていると思うんです。その辺を何とかしてもらおうということを言いたいんです。ぜひこの辺は指定管理者に言ってもらって、地域との交流とか、当初の目的どおりやられるように要望しておきます。

それから、先ほど言い忘れたんですけれども、森林の広域機能の充実指導対策を行ったと書いてありましたけれども、それは分収林でありまして、それはあるんですけれども、ちょっと聞きますけれども、下田市有林の管理の状況はどうなっているかをお聞きします。

それから、みどりの基金の使途ですけれども、ぜひこれは地域住民の当時の予定とは、条例では予算の許す限り積み立てるということになってはいますが、一番最初的时候には、水道料の1トン当たり1円から3円までいろいろな話があって、結局それはなくなって、予算の許す限りになってきたんです。そういうのであって、稲梓地域がいろいろところで社会資本等が遅れているので、それらをいろいろなことをやっていくために、補助残の使い捨てというか、そういうのにきたと思うんです。それをただ、間伐の補助は確かに稲梓地域の水源域を守るためにあるんですけれども、下田市自体が本体が出すものをこの基金を充ててやるのはいかなものか、そういうことを言っているんです。

それと、外ヶ岡の交流館ですけれども、映像が古くなったから外すとかが、いろいろありまして、映画とか流すのはそれはいいんですけれども、そもそもディスプレイがだめになっているんです。自分も見てきたんですけれども、もう残像があって、色がおかしくなっている。

やっぱりああいう機器は交換するとか何かしないと、せっかく下田市の観光の入り口で皆さんに宣伝するものがああいう悪いものではまずいんじゃないか、そういうことをお聞きしたんです。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○学校教育課長（金崎洋一君） 再度のご質問で、大賀茂保育所のリースの施設について、有効に活用されていたのかということ、16年度に設置をして、16、17と使って、18年度4月いっぱい撤去させていただいたということ、期間的には短かったわけですが、その間もちろんそれは有効に活用させていただいたということで理解しております。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○環境対策課長（藤井睦郎君） 先ほどもご説明いたしましたけれども、環境対策課としてしたいろいろな業務についてのまとめございまして、議員さんの部分につきましては、実施計画とか、そういう部分の中でその処分業についての記載もしていくことで知らしめているというふうに解釈しております。

○議長（増田 清君） 番外。

○企画財政課長（土屋徳幸君） みどりの基金の関係でございます。確かに当初の基金の設立の目的というものは、議員が十分承知されているような状況の中で設立されたものと思えます。

ご案内のとおり、当市はその後かなりの財政状況が悪化した中で、一方ではそういった意味では稲梓地域振興のための事業というものが森林整備等も含めて、いろいろ事業としての財源の需要が増えてきているわけでございます。

そういった意味で、現課としては、非常にみどりの基金の管理上、それなりの考え方を持っていて対応していただいているとは思いますが、我々財政側からすれば、そういった意味での財源的な調整も、この際、先ほど担当課長の方からもお話がありましたように、ある程度拡大解釈といいますか、そういった意味では涵養林の保全とか、水源資源の保全というものを目的に絡めて、森林の関係の事業費として対応させていただきたいという形の中でお願いしてきた経緯がございます。

確かに議員がおっしゃるとおり、本来の目的とはいかがなものかという部分につきましては、先ほど担当課長の方からもお話がありましたように、今後その辺の合理性を踏まえて、

意見の接点を見出しながら、有効に活用させていただければなというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（増田 清君） 番外。

○産業振興課長（滝内久生君） 山の家、特に地域との交流ということで、これは常々指定管理者にも、細かい話ですけれども、気まぐれ売店で物を購入しろとか、地域の人のためになるよというので、そういうのは常々指導しておりますので、だんだんと花が開いていくと思いますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

それから、下田市の市有林の管理ということですが、私のところでは、一応分収林の管理ということなものですから、一応分収林につきましては、計画どおりの施業、それから間伐等は実施しておるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○観光交流課長（藤井恵司君） 外ヶ岡交流館の4階の展示室の件でございますが、先ほども申し上げたとおり、4年ぐらいになりますので、機械物がだんだんそういう故障といいますか、磨耗してくるといいますか、そういう時期になってきていると思います。予算の許す限りに整備していきたいと思っております。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○総務課長（糸賀秀穂君） 市有地の管理につきましては、市有地の管理人を各地区にお願いしておりまして、定期的に、年2回でございますが、報告をさせて、それに基づいて対処させていただいているところでございます。

特に、その報告書の中で、現在特に問題点というのは上がってきておりませんが、全部が全部回り切れないところもございまして、そういったところにつきましては、今後監視員と密接に連絡をとりながら対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

1 番。

○1 番（沢登英信君） 18年度の予算執行の一つの大きな柱は財政の再建と申しますか、とりわけ自主財源の確保を図ると、こういうことで滞納対策係を税務課の中に設ける、ここに大きな一つの特徴があったかと思いますが、この滞納対策係が何人で、従来の滞納処分と申しますか、徴収係とどのような関係にあつて頑張つてこられたのか。

71ページの主要な成果の一覧表を見ますと、17年度、18年度の滞納の率の増加というのは、残念ながら、その努力は数字で出ておりますが、1%に満たない、0.何%だと、こういう状態であろうかと思えます。この状態がなぜここでとどまるのかという点を第1点、課長の見解をお尋ねしたい。

それから、一般会計の8億9,000万円の未済額、滞納額のうち6億円は差し押さえをしている、2,100万円については執行停止だと。したがって、6億2,100万円はこれはもうなかなか徴収できないんだと、こういうことの答弁を先の議員に答弁しているわけですが、差し押さえた部分の換価というのは可能性があるのかなのか、この18年度の実績はどうだったのか。

そうしますと、あと2億7,000万円の額についてどのように徴収をするかと、これが18年度の課題であったと。その結果が、残念ながら1%に満たなかったと、引き上げ額がですね。こういうことになろうかと思うわけでありますが、そういう理解でよろしいか。

そういう形で見ますと、やはり、入湯税が現年度分が92.9%、前年度実績89.4%ですから、引き上がっておりますが、過年度分を含めまして87.5%にとどまっていると。ご案内のように、この入湯税については、税を預っているという、こういう仕組みの中にあると思うわけでありまして、1,500万円からの翌年度の未済額になろうかと思えますが、この点について、どういうわけで徴収できないのか、この徴収の可能性はどの辺にあるのか。

したがって、ちょっとうがった言い方をしますと、滞納整理係というのは、滞納額の1割を不納欠損するための手続の仕事をしているだけではないかと、このようにも受け取れるわけでありまして、そうではない、こうだというような活動の内容の答弁を第1点いただきたいと思うわけでありまして。

第2点目は、昨年大きな事業は、やはりY Tビジネス、産廃によります市長及び当時の課長への賠償責任裁判が起こされると、こういうことがあったかと思えます。これは、市長初めその担当者が、市民の要求の先頭に立って、その産廃のあり方を是正を求める、こういう発言をされたと思うわけでありまして。ここら辺のことが、個人の問題だとして処理がされていると。やはり、議会の中ではきっちり市長を攻撃、あるいは担当課長を攻撃することによって、自らの利益、利権を手に入れようというような枠組みの中で進められてきているわけでありまして、きっちりした対応が必要だと、そういうことになりますと、顧問弁護士を含めた弁護のあり方というものも、今の顧問弁護士のみに頼むのではなくて、きっちりした体制をぜひとも市の大きな課題としてとらえるべきではないかと思うわけでありまして、

残念ながら、この主要な成果や見解の中では、そういう観点が全くないと、これはまずいんじゃないかと思うわけですが、いかがなものかということでもあります。

さらに、このごみ処理に関する問題につきましては、中村の灰捨て場の処理場の後始末をするといいますか、県の方に、年に1度だけ、2度でしたか、井戸を掘ったりして水質の調査をして、しまう手続をしているのかと思いますが、災害関連も含めまして、この地域で焼却した灰捨て場を外に持っていきさえすればいいんだということであってはやはりいけないと思うわけでありまして。下田市自身にも処理をする場所を設けていくと、こういう姿勢が必要かと思いますが、現状どう考えられているのか、この18年度の処理の中で、大きなドブの掃除等の土砂の捨て場もないというような状況というのは早急に解決すべきではないかと思うわけでありまして、どのような見解なのか。

それから、なお大きな課題としましては、駅前の1億6,000万円を買った、今は観光協会が駐車場としておりますところの処置をどうするんだ、開発をどうするんだということが議会でも議論をされてきていると思うわけでありまして。本来であれば、伊豆縦貫道だけではなく、都市計画プランとして駅前の再開発をどうして観光客のために、あるいは市政の活性化に生かすのか、こういう課題が次々と後回しにされているんじゃないかと思うわけです。

現状の中では、前の薬屋さんになってしまっただけで駐車場であったところもなくなっている、こういう現状でありますので、観光協会の方は1年ぼっきりで借りていると、新たな資本投資もできないと、こういう中では駐車場の整備もできないよと、そういう見解もあるようではありますが、やはり、駅前の駐車場が少ないというような状況もあろうかと思えます。

基本的な計画をきっちり定めなければ事業を実施しないということではなくて、1億6,000万円もの費用を払っているわけですので、今の現状の中でも、市民にあるいは観光客の皆さんに提供できるような駅前の駐車場の整備をすべきではないかというぐあいに思うわけですが、どのような方向でこの駐車場を利用しようとしているのか、あるいは考えがなくて、そのまま放置ということなのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、ちょっと後先になりましたけれども、裁判ということでは、自主運行バスについての裁判をかけられていると思うわけですが、この現状が現在どうなっているんだという点が、この報告の中には全く入っていないように思うわけでありまして。もし入っていましたらお教えいただきたいと思えます。

その中では、昨年900万円余のものが1,000万円を超える自主運行バスの補助金を出しているという形態になっていようかと思えます。利用者が少なくて、より一層赤字が多くなった

ということなのかもしれませんが、そういう意味では、これが補助金なのか、本来市が行う自主運行バスであるのか、ここの議論のところが裁判でも恐らく大きな議論の一つになろうかと思うわけでありますが、どのように考えて方向づけをしようとしているのか、18年度はしたのか、今後しようとしているのか、その点がありましたら見解をお聞かせをいただきたいと思います。

それから、またちょっと後先になってしまいましたけれども、納税貯蓄組合の補助金が昨年より少なくなっていると思うわけです。口座振替をする、あるいは市民の協力を得て納税貯蓄組合を振興する、そういう形で収納率を上げるというのが本来の、従来やってきた方向ではないかと思うわけでありますが、この納税貯蓄組合の補助金が少なくなっている、その活動状況はどのようにとらえているのか、なぜ補助金が少なくなったのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、ささいなことではありますが、山の家の利用について主要な成果に出ておりますが、収入の方は1,300万円ですか、昨年より多く、結果的には3,700万円余の赤字を出しているということのようではありますが、この報告を見ますと、大変成果があったというふうな書き方をしておりますが、数字的には、地元の方はほとんど使わずに、外部の人が多く使っているという実態がこの数字に出ているかと思えますけれども、ここに主要な成果として、山の家の出されている数字をどのように当局はご理解をしているのか、再度ご質問をしたいと思います。

以上であります。

○議長（増田 清君） 番外。

○税務課長（村嶋 基君） まず、滞納対策係でございます。これは3人でございます。それで、取り扱うものですが、滞納処分ということでございまして、特に市外の方、それと大口の方、言うなれば大口300万円以上の方たちのものを主に取り扱います。

それで、滞納の関係ですけれども、やはり8億9,100万円、これは18年度から19年度に繰り越します滞納額でございます。先ほど申しましたように、そのうち約6億2,000万円ほどが差し押さえされているとか、そういうもので、今なかなか徴収困難だということになっております。

これについて、幾ら、どのくらい換価できるか、これにつきましては、換価といいますが、不動産の公売か競売による配当、それと預金等の差し押さえ、いろいろなことがございまして、この大きなものにつきましては、もうかなり10年ぐらいたつようなものもござい

ます。この値が幾らということは、今財産調査をかなりしておりますけれども、なかなか財産が見つからないと。それと、たとえ数千万円の滞納でありましても、今財産を、それは差し押さえがほかの債権がされておりますので、市の方が言うのなら処分ができない、もし向こうが競売しましても、市の方に配当できないと。言うならば、無益な差し押さえというものもたくさんございます。

ですから、この中で幾ら集まるというのはわかりませんが、現実的には今年もまた一部公売をさせていただきますので、その中でどのぐらいかということになります。ですから、6億幾らが幾らになるというのは、相手もありますし、市が自らできないものが多いです。こういうものが幾らになるかということにはちょっと言いかねるということでございます。

ですから、先ほど言いましたように、残りの2億7,000万円というのは、大口の人もいますけれども、そういう人たちから順々にいただく、言うならば一気にこういうのもいただけませんので、分納とか、納付誓約ということでやっていきたいと思っております。

入湯税につきましては、92.2%、現実的には本年度はございます。これは、例年より少し去年より高くなっております。これにつきましても、やはり前々から議会の方々から言われておりますように、これは入湯税というのは預り税でございますので、言うならばそこから預かったものを納付していただくのが常識でございます。ただ、現実的におきましては、この入湯税を支払う旅館さん等、そういうことにつきましてもいろいろな状況があります。それで、なるべく今ですと入湯税を優先的に集めております。

滞納の関係でございますけれども、滞納につきましては、18年度は1件大きな処分がございましたので、かなり減っておりますけれども、まだ800万円ほど残っております。これにつきましては、やはり滞納分と現年分が一緒になっている方があります。これにつきましては、まず滞納分から入れていただかなければ、やはり延滞金というものがございますので、分納の場合はなるべく現年を入れながら滞納分の方に入れていくということでございますので、滞納分の方に入れていただければ、現年分が増えていくということで、これにつきましては、もう2年ぐらい前から、市長自ら大口の方と会いまして、納付誓約ということでやっております。納付誓約が1年で済むような額ではございませんので、3年か、またはもう少しかかると思いますが、徐々に徐々にということになっていくと思います。入湯税につきましては、何とか現年分を優先していきたいと思っております。

それで、先ほど言いましたように、滞納対策係が不納欠損をしているということでござい

まして、不納欠損というのは、やはり徴収処分というのがございます。これは言うならば、督促をしましたら、20日以内ですか、差し押さえしなければならぬということがございますけれども、税は、そのあとに、普通の料と違まして、5年の時効を待たずに財産調査をします。それで、財産があるなしによりまして滞納処分の執行停止ということがあります。これが税の、料と違まして、言うならば税は担税力というものがございます。そういうものを調査します。

ただこれにつきましては、財産があるかないか、その会社が存在するかどうかという膨大な調査が必要になります。その中で、財産が見つければ公売とかそういうものをいたします。そういう調査をします。ただ、偶然8,900万円がということではございませんけれども、滞納対策係が1年間やった中につきましては、民事再生とかいろいろな再生がございまして。そういう対応、そして競売、競売というのは、市がやるのではなくて相手が、民間がやるものですけれども、それに対する対応、それと大口につきましては、先ほど言いましたように納付交渉、こういうものでやっております。

ですから、目に見えるものは、今年は特に固定資産税についてかなり増えているというのは、徴収率がよかったということは、それは前のものが整理されたから増えているということでございますので、目に見えるパーセンテージというのは、固定資産税が伸びたということ、それについて現年分が増えてきます。滞納額というのは年々減っていくべきものでございますので、滞納額を収納するというのは、元が減れば減るわけですから、その去年との額の差というのは、こういうことではあるべきではないと思います。それを行うことによって、現年にはね返ってくるということが重要だと思います。

私は課長ですから当然だと思いますけれども、これについては1年間市の方でこの係がいろいろなノウハウを取得しました。それについて、他の職員の方にもやはり影響がありまして、いろいろなことがありましようけれども、換価の方にも十分生かされて、税の収納率は上がっていると思います。ですから、滞納対策係は、ただそんなものだとおっしゃってはちょっと心外だと思います。

納税貯蓄組合について、減っているというのは、やはり取り扱い枚数が減っているということでございます。これは、やはり口座振替とか、そういうものの推進ということでございます。

○議長（増田 清君） 番外。

○総務課長（糸賀秀穂君） ある産業廃棄物業者に対する市長、それから関連課長の発言を

ぐる訴訟について、主要な施策の成果に登載されていないというお話でございます。

ご承知のように、この訴訟事件は行政事件としての訴訟ではございません。民事訴訟でございますが、この主要な施策の成果に載せるべき、自治法でいう233条第5項の要請するところの報告とは認識していないものでございます。

しかしながら、議員ご承知のとおり、この問題については、個人の問題ではなく組織としての対応が必要であるというご指摘も受けておることは承知しているところでございます。したがって、昨年度におきましては、顧問弁護士の相談の中で都合4回この件について相談をさせていただいております。既に口頭弁論等数回行われておりますけれども、今年度に入りましても、顧問弁護士さんと連絡を密にしながら、準備書面等の内容につきましても検討させていただいて、できる限りの行政としての対応をさせていただいているということでございますので、その辺ご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（増田 清君） 番外。

○環境対策課長（藤井睦郎君） 中灰捨て場の閉鎖の関連でございますが、以前この灰捨て場につきましても、間近な時点におきまして、どのようにしていくことが適正かといういろいろな検討をした経緯もございまして、いろいろな場所の候補を何点か検討した時期もあったようでございます。

しかし、こういう施設というのは、どっちかというところと迷惑施設というか、いろいろな形で住民の方に理解を得るのがなかなか大変難しいという部分と、あと建設費等が億単位でかかってくるというようなこともございまして、それに比較した中で、前のご質問にもちょっとお答えしたかと、全員協議会でしたか、委託の方が経費が安くなりますというご返事をした経過もございまして、現実に試算してみますと、やはり委託ですていく方が安くなっているということでございまして、あと災害部分につきましても、防災計画等で別の箇所いろいろな瓦れきとか、そういうものの仮置き場所の計画もしているところでございます。

以上でございます。

○議長（増田 清君） 番外。

○企画財政課長（土屋徳幸君） まず1点目の旧バスターミナル用地の現在の駅前の駐車場の活用の関係について、周囲の状況等も変化した中で考え直す時期に来ているのではないかと  
いうご質問だと思います。

議員おっしゃるとおり、あそこの用地につきましても、当然有効に活用するということの

前提で、当初買い求めた前提は、土浜高馬線の改良、交差点の改良なり、駅前の道路整備の改良なり、そういった公共的事業に要する代替地等という目的で先行取得をした経緯もございます。

その後、ご案内のとおり、観光協会の駐車場ということで従前どおり管理をお願いしているところでございますが、その後、我々としてもご案内のとおり、あの周辺にドラッグストアが新たにできたというような現状の変化もあります。

そういうことも含めまして、庁内には既に、あそこの公共用地の有効利用のワーキング会議というものを設置してございます。会長は副市長を会長といたしまして、私が副会長ということの中で、関係課長、あと6名の構成を持ちまして、私を入れて7名の関係課長を含めましてワーキング会議を設置しているところでございます。

そういう状況の中で、ご案内のとおり、昨年、下田駅前広場の基本構想策定の業務委託をお願いしたところだと思います。そういう結果を踏まえまして、今後課題となっております駅前の4車線化等も踏まえた上で、状況の変化を考えた場合に、長い間放置もできないという状況の中で、有効的に活用する方法を、今後先ほど申し上げた公共用地有効利用ワーキング会議の中で協議を重ねて有効的な活用を図っていきたいというふうに方向性としては出ております。

それから、2点目の自主運行バスの関係でございますが、ご案内のとおり、今現在係争中であります。結局今現在、なかなか遅々として進まないのは、原告の訴訟の内容についての確認等々の事務的な手続が非常にかかっておりまして、原告の主張の整理等を行っております。これを踏まえまして、今後具体的に裁判の形としてなっていくというところで、現在は9月7日に原告から書面にて反論がありまして、9月28日からまた我々の方から書面でまた反論をしたり、そういう事務手続がなされている最中でございます。

具体的には、今後多分10月の半ば頃から裁判所の方と協議をしながら、今後の方向性が出てくるだろうという状況でございますが、具体的な動きというものは、まだなかなか先には進めないというのが実情でございます。

それから、補助金でやるのがいかかというご質問だと思いますが、見方によっては委託というような形にもなっておりますけれども、やはり、自主運行という採算を赤字の中でお願ひするという事業でございますので、そういった意味では、県の方の補助金も踏まえて、歳入で県の補助金も受けた中で補助金として歳出の執行手続をさせていただいているのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（増田 清君） 番外。

○産業振興課長（滝内久生君） 山の家の市内の利用が少ない結果となっていると、若干外部が増えているのではないかという、これについての考え方ということでございますけれども、確かに市内の利用が減っているという事実は事実なものですから、私もどういふふうに対応していいのかなということで、課内で一応話はしております。外部の人の利用が多くなっているということについては、都市との交流という、そういう趣旨の言葉的には結構なことだというふうに考えております。

また、市内に訪れる方、宿泊じゃなくて訪れる方が増えているということについても、結構だと思っております。ただ、宿泊利用というものが減っているということについては、ちょっと困ったかなという感想でおります。

17、18の市内の方の宿泊について分析をいたしまして、掘り起こしをしていこうかなと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（増田 清君） ここで、質問者をお願い申し上げます。質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午後 3時34分休憩

---

午後 3時44分再開

○議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、認第2号の質疑を続けます。

1番。

○1番（沢登英信君） 滞納対策係は大変効果を上げて頑張っているんだという報告をいただき、大変頼もしく思います。さらに一層ご奮闘を期待をしたいと思うところであります。

駅前の駐車場については、7人の、副市長を会長とするワーキンググループができているということでありますので、ぜひとも会議が踊るではなく、具体的にどうしていくのかと、長い計画ではなくて、現実処理として明日どうするのかということと、長いスパンでどういうまちづくりをしていくのか、この2つからぜひとも明快な答えを後ほど委員会等でいただきたいというぐあいに思います。

それで、あと2点ほど関連で質問させていただきたいと思うわけですが、施政方針

の中で、公衆衛生の問題について、汚泥再処理センターが本年度より稼動する、今後この施設の維持管理に努めるとともに、各家庭に設置されている浄化槽の適正な維持管理の推進に努めてまいります、このように施政方針で言っております。これは、下水道の接続、それからまた河川をきれいにしようということから、浄化槽をそのまま放置しておいてはいけないと、こういう姿勢を新たに出したものかと思うわけでありますが、これらのものが主要な成果でどう進められたのか、全く記載がないように思うわけでありますが、方向についてあればお答えをいただきたい。汚泥再処理センターは、特にカドミが出ているというような状態で、本来の計画がとんざをしかねるというような状態に今あるかと思いますが、これらの方向づけをどうするのか、あわせてお尋ねをしたい。

それから、今年度のもう一つの大きな柱は、観光戦略会議をもっと進めていくのだと、こういう抱負を語っているわけであります。観光戦略がどのように進められてきたのか、観光立市として価値向上を目指していきますと、このように市長は表明をしているところであります。そして、松崎、下田間の海路等も一定の方向づけがあるかのような発言もあったかと思うわけでありますが、これらの観光戦略がどう立てられ、どう進められてきたのか、2点目の質問としてお尋ねをしたいと思えます。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○環境対策課長（藤井睦郎君） 汚泥再処理センターの報告の中の部分で、下水道とか浄化槽の適正な維持管理というご質問でございます。

この主要な成果を見ていただきまして、合併処理浄化槽の設置事業におきまして、単独から合併へというそういう方々に、11件でございますが、558万7,000円ということで補助をしております、こういう事業が適正な、浄化という部分のことにもなろうかと思えます。

また、今年になりますけれども、1カ月、2カ月前ですか、沢登議員さんの方からも要請があったわけございまして、文書で直接保健所の環境課の方へ出向きまして、浄化槽の適正な維持管理についてエリアを例えば決めて、定期的に立ち入りというんですか、調査をしたり、また業者の方にどういう状況になっているか聞いてみたりとかいうようなことも県としても進めていきたいと、こういうようなご返事もいただいております、そういう中で、今の接続もそうですけれども、適正な維持管理ということで、徐々にでございますが、進めていくようになろうかと思っております。

以上です。

○議長（増田 清君） 番外。

○観光交流課長（藤井恵司君） 観光戦略会議ということでございますが、先日は、市の戦略会議で観光を中心に重点的に討議した経過がございますけれども、少子化の中でどんなふう  
に観光を育てていくのかというような問題を討議してまいりました。今後、観光ではないん  
ですが、交流居住のような形で増やしていくというようないろいろな意見が出たわけござ  
いますけれども、この松崎、下田間というのは、多分T S Lがなくなったという関係で、御  
前崎から松崎にするか、御前崎から下田にするかというような討議はしております。そう  
いう航路を考えたいということでありまして、松崎、下田間ではなかったと思うんですけれ  
も、御前崎からの航路を検討はしております。

これは、商工会議所を中心にそういう会議がございます。そこで検討をしておる状況で  
ございます。

以上です。

○議長（増田 清君） 1 番。

○1 番（沢登英信君） 今聞きましたのは、18年度の実績がどうであったのかという観点から  
聞きました。今までやっていなかったけれども、19年度にやるという、そういう答弁のよ  
うに聞こえましたけれども、そういう理解でよろしいかどうか確認しておきます。

○議長（増田 清君） 番外。

○観光交流課長（藤井恵司君） 18年度からもやっておるんでございますけれども、特に重点  
的に今年やったということで、18年度もそういう戦略会議はずっとやってきておりますけれ  
ども、その中で観光に関する議論もしてございます。それで、松崎、下田というT S Lにか  
わる部分は去年からもずっとやっております。なかなか難しいんですけれども、考えていき  
たいと思います。

以上です。

○議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

3 番。

○3 番（伊藤英雄君） 環境対策課の委託料、明細書161ページの中で、古紙処理委託、これ  
が株式会社栄協メンテナンスさんに随意契約（2号事由）ということになっているんですが、  
具体的にはどういう事由の中でこの随意契約になったのかをお聞きします。

それから、沢登議員の一般質問の中で、やはりこの古紙の逆有償という問題がありまして、  
検討をしているというふうな答弁があったんですが、具体的にはどのような検討がなされて

いるのか質問いたします。

○議長（増田 清君） 番外。

○環境対策課長（藤井睦郎君） まず古紙の随契理由でございます。

2号事由は、この古紙の処理の業務について、特注というか、そこでしかできないからというような部分のことの2号でございます。そういう中で、そこだけではなくて、見積もりの依頼を2社出しております、その2社の結果によりまして、現在の業者が処理をしているところでございます。

また、逆有償の問題につきましては、先日一般質問の中でも出たわけでございますが、市長の方からも一歩踏み込んだ形で、この問題について検討していくというご返事をしたところでございまして、そのことにつきましても、現在取り組んでいるところでございます。

具体的には、見積もりについてどのようにしていこうということで検討しているところでございます。

○議長（増田 清君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） 2社に見積もりを出して決めたという、それから特殊的なところなどで、ほかになかなかいないというような答弁をいただいたわけなんですけれども、それから見積もりの方法をどうしようかというような答弁だったんですけどもたしかこの問題は今回初めてではなくて、前にも出ていまして、そのときにはたしか広さが足りないとか、現在ストックヤードが足りないのでストックヤードをやるというような答弁を受けたと思うんですけども、ストックヤードの問題についてはないよと、見積もりの方法を変えれば、これはもう逆有償問題は解消するという理解でいいのかどうかお訪ねします。

○議長（増田 清君） 番外。

○環境対策課長（藤井睦郎君） スtockヤードの件につきましては、現在のヤードでございますが、大体古紙の部分については、あそこはペットボトルも一緒にやっております、全体で20メートルでございます。それで、半分、10メートルが今ペットボトルのこん包で使っております、残りの10メートルで古紙をストックしているわけでございますが、そのうちにまた3.3メートルしか、新聞、雑誌がそのくらいのスペースしかなくて、残りが段ボールでございまして、そういう中で、実際理想的なヤードの大きさとなりますと、全体で15メートルぐらいは必要ではなからうかというような試算もしたところでございます。

そういうストックヤードは整理されることが理想なわけでございますけれども、用地等いろいろ予算等も考慮しますと、なかなか今すぐにどうこうとできるものでもございません。

そういう中で、まず伊藤議員さんご指摘の件につきましても、先ほどの答弁の中で解決の方向ができないのかということで、今模索しているところでございます。

以上でございます。

---

### ◎会議時間の延長

○議長（増田 清君） ここで時間を延長いたします。

---

○議長（増田 清君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） 今答弁にあったんですけども、下田市の場合、雑誌のところは、私が調べたら3メートル26センチ、段ボールのところは7メートル40で全部で10メートル60センチほどの幅、それから3メートル90、約4メートルの奥行きというスペースで、今、新聞、雑誌、段ボールをやっているんですね。下田市では3円ちょっとで業者に支払って、総額で177万1,999円を払っているんですが、東伊豆、河津町がやっている東河クリーンセンター、ここではキロ7.875円で業者に売っているわけです。西伊豆町では段ボールは9円、新聞は5円、雑誌は8円で売っているんですよ。東河で比べますと、下田市は177万円、約180万円を業者に払っているんですけども、東河と同じ単価で売れば、443万円が入ってくるんですよ。そうしますと、年間620万円差があるわけです。

集中改革プランの5年でいえば、3,000万円も市民の税金がどうなっているんだという話になってしまうわけですよ。私、東河へ行ってきましたよどんなふうになっているか。そうしますと、新聞と雑誌については、ここに写真を撮ってきたんですけども、4トン車の荷台の箱があるんですよ。その箱を置いておいて、それが大体半分ぐらいちょっと増えると業者が来て、ちょっとしたこれみたいに引っかけて乗っけてからのものを置いていくと、こういうやり方をしているんですね。この4トン車の荷台の幅が2メートル50センチですよ、奥行きは3メートル60センチですよ。2個置いても5メートル、幅がですね。トラックは入れる間をおいても、5メートルから6メートルあれば十分なんですよ。

実は段ボールの方は野積みになっていて、週に一、二回来るというんですね、持ちにね。業者に段ボールと新聞紙、雑誌、全部入れて最低限どの程度のものが幅があればできますかと言ったら、8メートル以上あれば大丈夫だと思いますという話なんですよ。だから、現状でも新聞、雑誌と段ボールのあそこのところを取っ払ってしまえばできるんですよ。ある程度の量があれば、業者は取りに来るわけですよ。だから、全然問題ないんですよ。

西伊豆町で段ボールを9円で売って、雑誌8円で売っているところについては、西伊豆町の方は返事が遅かったので、まだ実際に調べていないんだけど、隣町の本当に車で20分か30分行けば売っているところがあって、そのやっているところであればもう現状のままですよ。新聞、雑誌のところを、今な何か1本壁つくったけれどもそれを外せばそのままもうやれるの。年間で620万円も違うわけですよ。これはもうすぐにでも取り組んでもらわないと、検討云々なんていうレベルじゃないですよ。

僕は市の職員の仕事は決して楽な仕事ではないと思うけれどもこういうやり方を見ると、公務員ていうのはいいなと思いますよ。民間だったら大変ですよ、こんなことをやっていけば。もう社長だったら首にしたくなっちゃいますよね。環境対策課長だって、代々の環境対策課長がいるから、お一人の話じゃなくて、やっぱり体質的に、もうちょっと真剣に取り組まないと、一方では各課の予算が削られて市民サービスが落ちている中で、比較的簡単にできるような話なんですよ。

これはぜひ取り組んで、今年度中にでも切りかえるような方向でいていただきたいと思いますけれども、どうですか。

○議長（増田 清君） 番外。

○環境対策課長（藤井睦郎君） 今ご指摘の施設の整備ということも一つあるかと思います。

もう一つは、やはり業者があるわけでごさいます、業者がどのように処理をしているのかという流れですね、そういう流れの中で多少違っている部分があるかと思います。

今、有償の方の部分について伊藤議員さんは申されたようですけども、逆に逆有償のところもございまして、松崎とか、あと南の方は、これも売却代金とその処理料を逆に差し引くと、やはり処理費が高くなるとか、そういうデータもあるようでごさいます、そういうところもあるわけでごさいます。

今、県の方で古紙の市場が大体どのぐらいなっているかというようなそういう報告があるんですけども、そういう中で見てみますと、やはり新聞で10円、雑誌と段ボールですか、これが7円とかいうような市場のあれもありまして、それを10トン車で運搬する、そういう費用等を差し引いていくと、どうしてこの高い有償になっているのかと、逆に疑問を思うぐらいのところもありまして、そういう分析もした中で、その見積もりについても、先ほど検討ということを一歩踏み込んでという言葉の中に入れ込んだ中でちょっと進めていきたいというふうに思っているところです。

○議長（増田 清君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） だから、最後は進めていきたいということだからいいんだろうと思うけれども、それは僕も下田市と賀茂郡がやりました。下田市が3円で業者に払う、東伊豆と河津町が7.875円で業者に売る、南伊豆町は4円で売っている、松崎町は15円で業者に払っている、西伊豆町は段ボールは9円、雑誌は8円、新聞は5円で業者に、それはいろいろあるんだ。しかし、さっき言ったように、下田市は170万円払って、河津町と東伊豆町の業者に頼めば420万円入るんですよ。何で入るものを売るのかと、広さは足りているのに。それをどう考えるかということです。これからいろいろ検討してくださるのはありがたいけれども、市長どうなんですか。620万円も市民は損をしているわけですよ今1年に、こうやって話している間も。やっぱり隣町は有償で売っているわけだから、これは早急な僕は検討と結論を出す必要があると思いますが、市長、いかがですか。

○議長（増田 清君） 番外。

○市長（石井直樹君） ただいまのようなデータを明確に示されますと、確におかしいという判断はいたします。ですから、担当課の方にそれは命じて、前回の議会の中でも答弁しましたように、古紙の問題については早急に考え方をしっかりつくって対応させていただきたいと思います。

○議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） これをもって、認第2号に対する質疑を終わります。

次に、認第3号 平成18年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第4号 平成18年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第5号 平成18年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

3番。

○3番（伊藤英雄君） 公共用地のこの仕組みがよくわからないんですが、決算書の352ペー

ジ、基金のところで、現金で6,645万9,000円ある、これはいいですよ。一般会計に貸し付けている金が年度末で1億9,816万円あるよ。次に、公共用地取得特別会計貸付金1億6,200万円というふうにあるんだけど、公共用地のところで公共用地に貸し付けている、ここのところがどう読めばいいのかわからないので、ここの読み方を教えてください。

○議長（増田 清君） 番外。

○企画財政課長（土屋徳幸君） ここの表につきましては、土地開発基金の管理状況を明示しているところであります。したがって、基金が公共用地取得特別会計に貸し付けている金額だと、そういうふうに読んでいただきたい。要するに、基金と会計とは別であるということです。

したがって、この1億6,200万円を基金から借り入れて、公共用地特会が借り入れて、駅前のバスターミナル用地を取得したわけですよ。したがって、その土地建物の財産は公共用地取得特別会計の財産である、そういう意味合いです。

○議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） これをもって、認第5号に対する質疑を終わります。

次に、認第6号 平成18年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

9番。

○9番（増田榮策君） 国保会計は以前から大変に重要なことなものですから、質問した関係で一、二点質問いたします。

未収金が約4億5,000万円、前年対比で4,000万円ほど増えているんですが、これから見て、国保会計また医療給付費では20億、これは減少している。我々は値上げの際にはある程度取り過ぎではないのかと、こういう議論もしてきたいきさつがあるわけです。特に資産割等がほかのところよりも高いという指摘もしているわけですが、その後、この会計は19年度に移行する過程でどうなっているのか。

○議長（増田 清君） 番外。

○健康増進課長（河井文博君） 6月の議会のときも平等割を1万円ということで、7,000万円減らしたらどうかというようなことで言われました。そのときは給付費が大分17年度に比べまして、毎月大体九千何百万円というようなことで、1億円を超えたことは3回しか18年度はございませんでした。

ところが19年度に入りますと、軒並み1億円を超えています。ということで、1万円を引いたということで、仮にシミュレーションをしてみました。そうすると、今療養給付費を現在の毎月1億円を超えた金額、四月ぐらいで現在超えていますので、それを均等に平等に12カ月分掛けてみまして、そっちの平等割、世帯割を1万円減らしてシミュレーションしますと、大体予想が2億1,000万円の赤字になります。ですので、そのときに皆さん、市民のことを考えて、国民健康保険は高過ぎるんじゃないかというような意見が大分出されましたけれども、今になりますと、これはいいことではないんですけども、給付費がまた上がってきているというようなことで、あのとき下げていたら、また住民が上げなきゃならない、何をやっているんだというふうに怒られたかなと。皆さんが賛成していただきまして、そのようなことがない、平均すればこれは一番いいんですけども、なかなか医療費というのは非常に難しい部分があります。

そのようなことで、今19年度こう話をしていますけれども、もうすぐたつと20年度の予算を組まなきゃならない。そこで国民健康保険ががらっと変わってしまいますので、そこでもまた皆さんに、12月、3月に、いろいろなお話、検討すること等を考えていただくような形になると思いますけれども、あのときに1万円下げなくてよかったなというふうに、内心は思っております。そういうことでございます。失礼しました。

○議長（増田 清君） 番外。

○税務課長（村嶋 基君） 国保税の滞納繰り越し、未収金でございます。

18年度決算は4億4,878万1,000円ということで、前年より3,800万円、9.3%増となっております。これにつきましては、やはり、国保税につきましては、市税とは違いまして、やはり国保税の性格、言うならば国民皆保険ということの性格と短期証、資格書という段階を踏みます。そのために、やはり税みたいにかなり強いということは、心の中で思いますので、そういうことで増えていくのかなと思います。

これにつきましては、どうしても毎年言っていますように、現年徴収分がやはり90%ぐらいということでございますので、10%は来年に繰り越しされます。それをいかに納めていただくかということでございます。それにつきましても、やはり低所得者層、そういうのがあります。そういう人につきましては、強制的な徴収はできませんので、やはり増えていくのかなと思っています。

今後も何とか頑張りたいと思いますけれども、国保につきましては、頑張っても限度があるのかなということだと思います。

○議長（増田 清君） 9番。

○9番（増田榮策君） 国保については、値上げするときに、多分値上げすればかなり滞納が増えるのではないのかなという懸念もあったんですが、思ったように、4,000万円ほどの未収金が増えているわけです。レセプト等の点検を厳密にしてもらって、厳密にやっていただければ、多少なりとも努力すれば、またその格差も少し縮まるのではないかなと思いますので、またその点の資料がありましたら、委員会で出していただければ結構です。

終わります。

○議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） これをもって、認第6号に対する質疑を終わります。

次に、認第7号 平成18年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第8号 平成18年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第9号 平成18年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

9番。

○9番（増田榮策君） 集落排水について、先ほど間違えました。申しわけありませんでした。

集落排水は、田牛の地域でやっているんですが、この田牛の地域も集落排水ができた当時は、かなりの戸数もありましたが、現在は高齢化で相当なお年寄りになって、新たに家は建たないような過疎の地域になりつつあるわけです。

そういった中で、この集落排水の維持管理を含めて、今後はかなりの持ち出しになっていくのではないかと懸念しますが、その点はその見通しはどうなんでしょうか。

○議長（増田 清君） 番外。

○産業振興課長（滝内久生君） 集落排水の見通しということでございます。

現在、平成3年から供用開始されて、相当な年数がたっております。基金については、今

後平成24年あたりから基金の更新というものを考えていかなければならないというふうに考えております。ということは、現在の起債がかなり残っているわけですが、それにプラスしてまた起債を起こすというような状況がありまして、現在でも一般会計から1,400万円ほど繰り出しをしていただいております。

実際の料金については、300万円弱ということで、昨年の決算委員会でも伊藤議員よりご指摘をいただいております。つきましては、今後機器更新がありますことから、料金改定も視野に入れていかなければならないかなというふうに考えております。

参考にですが、35%の値上げということで、120万円の収入の増加が積算されておりますけれども、全体の現在の使用料金が300万円、35%、かなり上げて120万円の増加にしかならないということで今後は皆さんのご意見を伺って対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） これをもって、認第9号に対する質疑を終わります。

次に、認第10号 平成18年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

次に、認第11号 平成18年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

1番。

○1番（沢登英信君） 水道事業につきましては、大変な漏水があるということが一つの大きな問題点だろうと思うわけです。それに一定の対応をしてきて、なおかつ2割からの水量は利用されていないと、どこに行ったかわからないというような状態にあると思うわけでありまして。これを18年度どう対応してきたか、どう対応していくのかという点が一つと、そうなりますと、下田配水池が5,000トンでしたか、一つはこの用地問題がたしか18年度にはあったかと思うわけです。この中配水池の、そういう意味では、下田の水の心臓部と言っているかと思うわけですが、この配水池の現場を見ますと、大変老朽化をして水漏れの心配もせざるを得ないのかなという現状になっていようかと思っております。

この配水池の土地問題、それから配水池そのものの補強、耐震とかを含めた、それから老朽化による対応をしていかなければならないというぐあいには思うわけではありますが、現状どのように考え、どのように対処をしようとしてされているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（増田 清君） 番外。

○上下水道課長（磯崎正敏君） 漏水の関係なんですけれども、一応うちの方も漏水箇所がどの辺に出ているかわからないというような形の中で、前も土屋議員の方から漏水の調査の話がありまして、実は配水量と有収水量のとらえ方ができなかつた。配水量というのは、タンクから流れている水の量がその区域に入ってくる量と、有収水量というのは、一丁目、二丁目、三丁目という形の中で拾ってきましてどの辺に漏水があるかわからなかつたというのが一つありました。

それで、早速18年度の数字を踏まえて、19年度において配水量と有収水量の区域を同じくさせたと。この中で明確にわかつたのは、有収水量がすごく悪いところがあったというようなことを見つけられました。それについては、一応箇所的には白浜と朝日地区がかなり漏水している。ここを重点的に、今漏水調査をかけているところでございます。

それから、下田配水池の関係なんですけれども、一応下田配水池はかなり老朽化しているんじゃないかというようなこともあります。それから耐震の話、土地の話という形になっていると思います。

実は、今耐震の補強計画という形の中で、浄水場の方を重点的に実はやっているわけなんですけれども、重点的に浄水場の方をやりましたら、一応配水池の方にも補強をかけていかなきゃいけないというような形を考えております。

実は、浄水場の方の計画が、最終的に補強が全部でき上がるのが23年の予定を考えております。それから、配水池については、下田配水池だけではなくて、配水池全体の補強計画を考えておりまして、系統的なものについても、年度的に一応浄水場の方が終わり次第、配水池の方の補強もかかりたいというような形を考えております。

それで、下田配水池の漏水の関係なんですけれども、実はここを漏水防止を私が来る前ですか、10年ぐらい前にかけてまして、かなりの漏水がとまっております。下田配水池からの漏水はそんなにはないものだという形で考えております。

毎年1年契約というような形の中で、一応今までの評価の中で契約を結ばせていただいております。今年度についても、契約は結んでおります。

以上です。

○議長（増田 清君） 質疑の途中ですが、ここでモンゴル大使館を通じ、日本の文化に興味を持ち、日本語を勉強している小学生10名が下田市においてホームステイすることになりました。つきましては、市長への表敬訪問が行われるため、一時市長は退席させていただきます。市長、一時退席してください。教育長もですか。教育長と2名退席してください。

〔市長・教育長退席〕

○議長（増田 清君） それでは、質疑を続けます。

1番。

○1番（沢登英信君） 1年更新の契約をしているという返事をいただいたわけですが、この配水池の持っている性格からいって、1年契約というようなものではなくて、当然それはある一定期間の、ほぼ永久的な契約あるいは一時期はその土地を買い取ろうかというような話もあったかと思うわけでありますが、1年契約にする理由と、契約内容等はまた委員会で定かにしてもらえるのかどうなのか、あわせてお尋ねをします。

○議長（増田 清君） 番外。

○上下水道課長（磯崎正敏君） 実は、地主さんがかわりまして、更新は、今までは長期の更新でやっていたんですけれども、単年度、1年でやってくださいという地主さんの要望がありまして、一応今1年でやっているというような形でございます。

以上です。

○議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） これをもって、認第11号に対する質疑を終わります。

以上で、認第2号から認第11号までの10会計の決算認定に対する質疑は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第2号から認第11号までの平成18年度下田市各会計決算10件につきましては、12人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、ここに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、12人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

重ねてお諮りいたします。

ただいま設置することに決まりました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番、沢登英信君、2番、藤井六一君、3番、伊藤英雄君、4番、土屋雄二君、5番、鈴木 敬君、6番、岸山久志君、7番、田坂富代君、8番、土屋 忍君、9番、増田榮策君、10番、大黒孝行君、11番、土屋誠司君、13番、土屋勝利君を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました12人を決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで、ただいま選任されました委員の方は、決算審査特別委員会の正・副委員長を互選していただくため委員会を開催していただきたいと思います。

委員の方は議会応接室へお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午後 4時28分休憩

---

午後 5時 3分再開

○議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここでご報告申し上げます。

休憩中、決算審査特別委員会を開催し、正・副委員長の互選をいたしました結果、委員長に伊藤英雄君、副委員長に鈴木 敬君が選出されましたので、ご報告いたします。

---

○議長（増田 清君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会をいたします。

明日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 5時 4分散会